

薬剤師の需給推計（案）

全体の構成

1. 需要推計

- (1) 薬局に従事する薬剤師
- (2) 病院に従事する薬剤師
- (3) 診療所に従事する薬剤師
- (4) 薬局・医療機関の需要推計
- (5) その他の施設に従事する薬剤師
- (6) 総数の需要推計

2. 供給推計

- (1) 機械的な推計
- (2) 人口減少を考慮した推計

3. 需給推計（案）

- (1) 総数の需給推計
- (2) 都道府県別の需給推計（薬局・医療機関に従事する薬剤師）

4. 需給推計の論点

※需給予測の推計期間は、2020年（令和2年）～2045年（令和27年）とする。

※推計した数値は仮定条件をおいて試算したものであり、条件によって試算は変わりうるものである。

（注）令和2年度の薬剤師の需給動向把握事業で調査したタイムスタディ調査、先進的な事例の調査、薬剤師の働き方に関する調査については、今後の検討会で報告予定。

1. 需要推計 (1)薬局に従事する薬剤師①

薬局に従事する薬剤師数

- 処方箋に関する業務が業務時間の大半を占めるため、薬局で応需する処方箋枚数の推計に基づき必要な薬剤師数を試算する。

(試算方法)

- ① 今後の人口推移、高齢化の状況から、投薬対象者数の推移を試算
- ② 医薬分業の進展状況（処方箋受取率の推移）を推計し、薬局で応需する処方箋枚数を試算
- ③ 処方箋あたりの業務量が今後も一定と試算する機械的推計、今後の業務変化の変動要因を考慮した推計を行う。

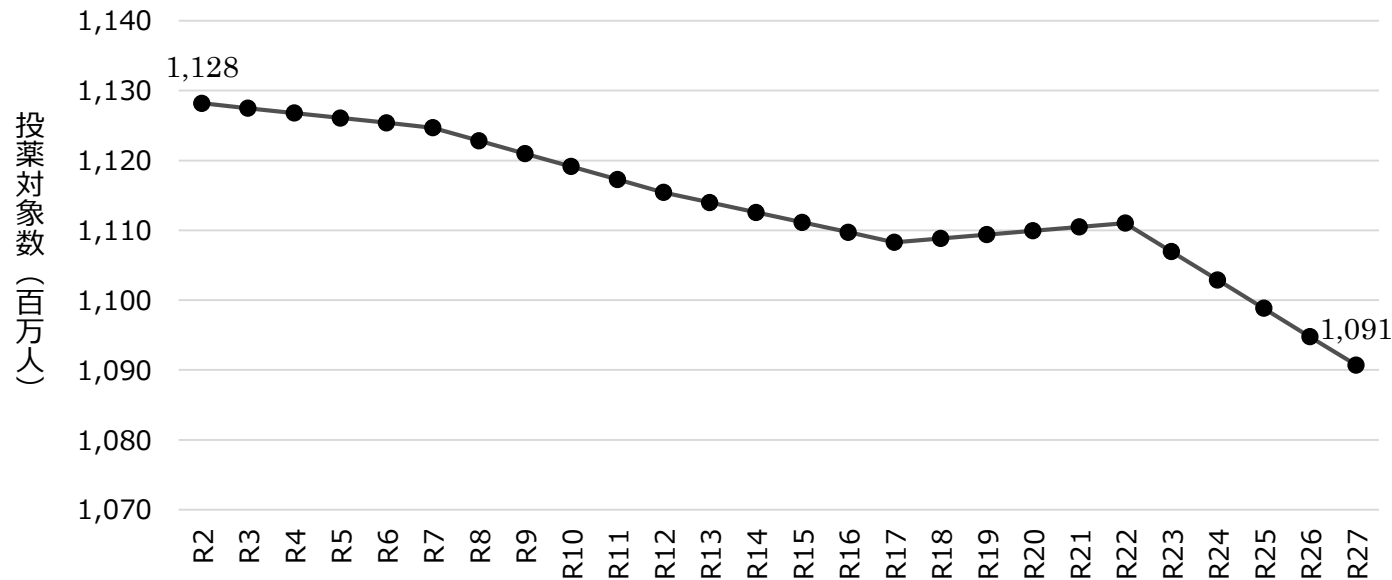
※都道府県別のデータを試算し、それを集計した全国総数の推計、各都道府県の二次医療圏別の推計をそれぞれ求める。

1. 需要推計 (2)薬局に従事する薬剤師②

①投薬対象者数

- 投薬対象者数について、総人口の推移や65歳以上の高齢化の割合を踏まえ推計したところ、推計は以下のとおり。
- 2020年（令和2年）から2045年（令和27年）の変化は、11.3億人→10.9億人であった。

■投薬対象者数の推移

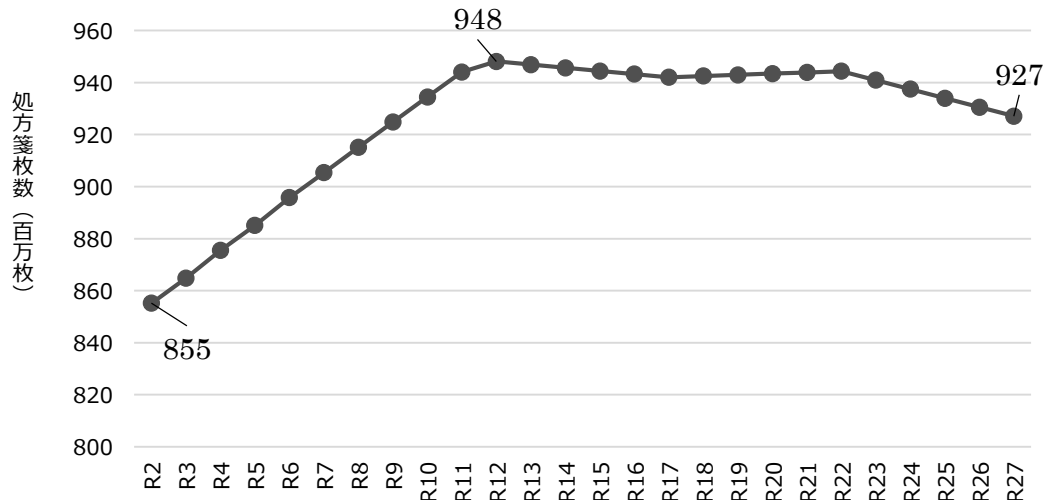


1. 需要推計 (1) 薬局に從事する薬剤師③

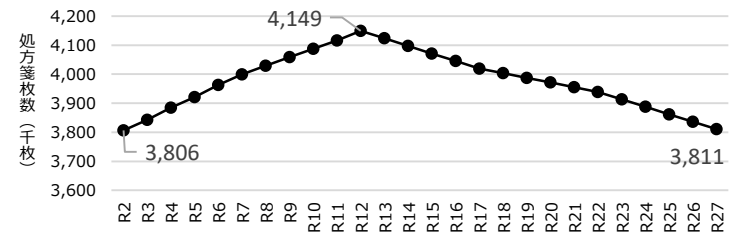
② 処方箋枚数の推計

- 投薬対象者数をもとに、今後の処方箋受取率から薬局で応需する処方箋枚数を推計したところ以下のとおり。処方箋受取率の伸びは都道府県別に試算し、処方箋受取率の上限を85%と仮定した。
- 2020年（令和2年）は8.6億枚であり、その後10年間は増加するが、2035年（令和12年）の9.5億枚をピークにほぼ一定を推移し、2045年（令和27年）には9.3億枚と推計。
- 当初の増加は、院外処方箋の発行の伸びや高齢化の進展によるもの大きいですが、その後は人口減少の影響を受けていくものと考えられる。

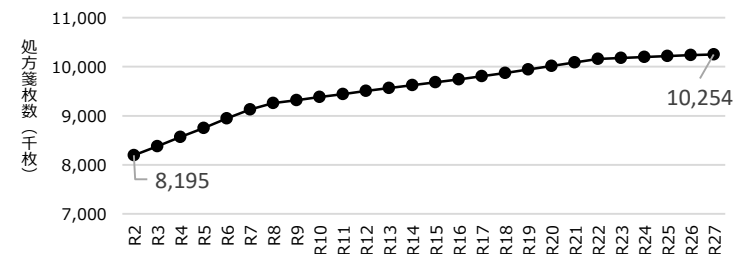
■ 処方箋枚数の推移（全国総数） 8.6億枚→9.3億枚



■ 処方箋枚数の推移（鳥取県） 3.8百万枚→3.8百万枚



■ 処方箋枚数の推移（沖縄県） 8.2百万枚→10.3百万枚

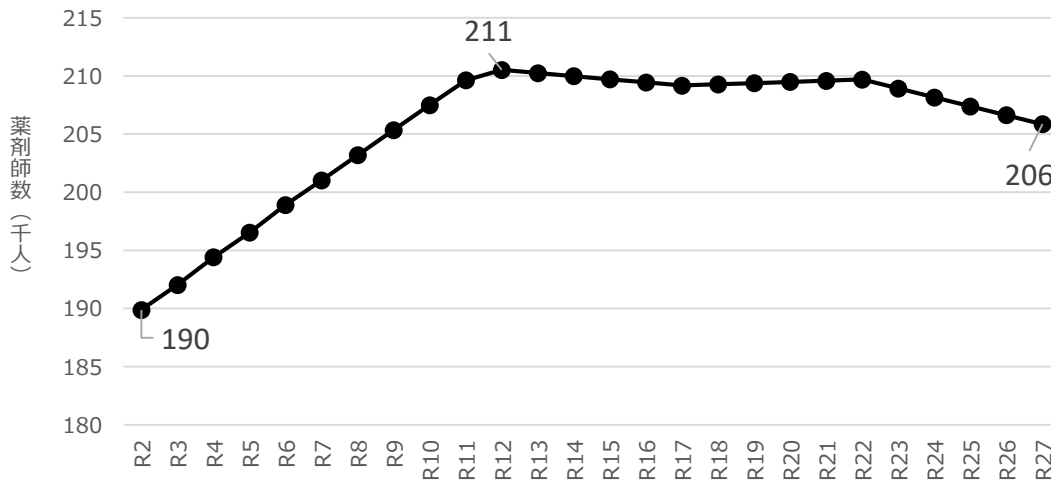


1. 需要推計 (1) 薬局に従事する薬剤師④

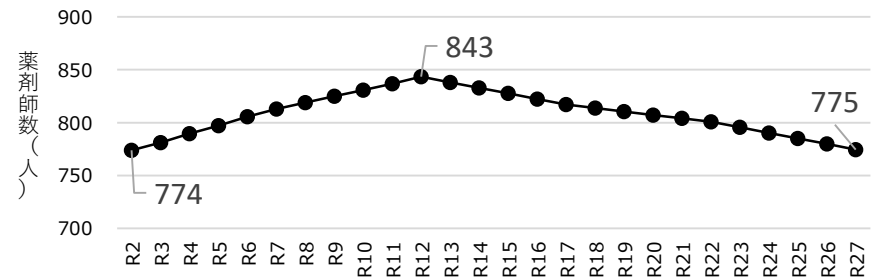
③ 薬局に従事する薬剤師数 (機械的な推計)

- 処方箋受取率の上限を85%と仮定した場合の薬局に従事する薬剤師数の需要の推移は以下のとおり。現在の処方箋1枚あたりに必要な業務量は一定と考えて機械的に推計した。
- 2020年(令和2年)は19.0万人であり、その後10年間は増加し、2030年(令和12年)の21.1万人をピークにほぼ一定となり、2045年(令和27年)には20.6万人が必要となると試算。

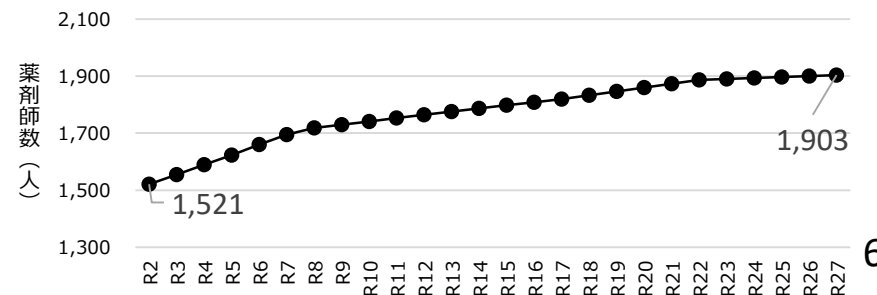
■ 薬局に従事する薬剤師需要の推移 (全国総数) 19.0万人→20.6万人



■ 薬局に従事する薬剤師需要の推移 (鳥取県) 7.7百人→7.8百人

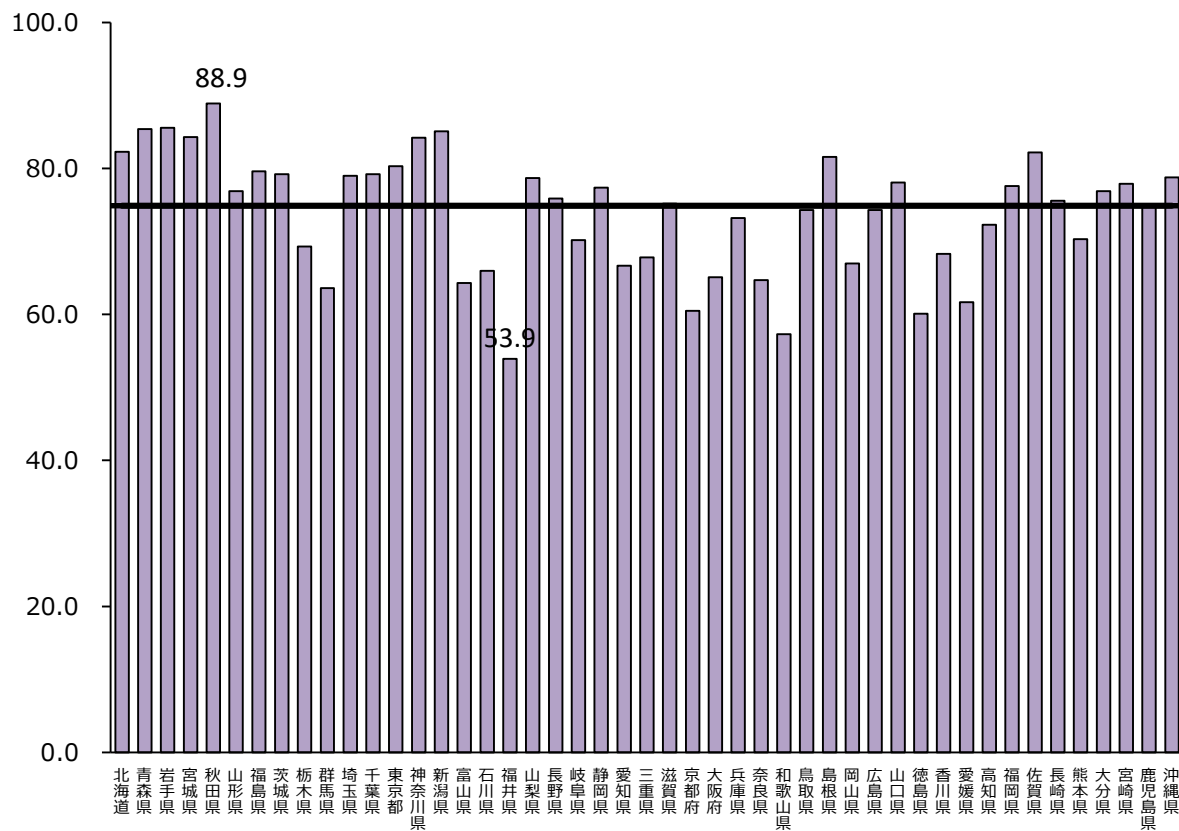
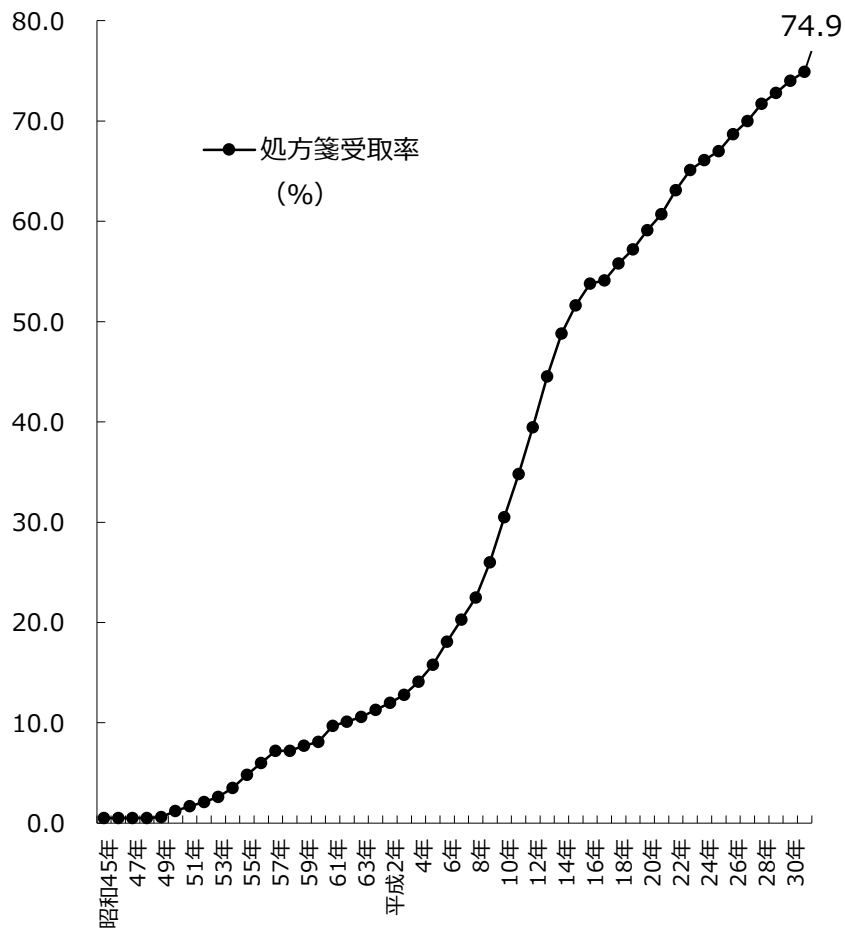


■ 薬局に従事する薬剤師需要の推移 (沖縄県) 1.5千人→1.9千人



(参考)処方箋受取率の推移、都道府県別処方箋受取率(令和元年度)

- 全国の処方箋受取率は74.9%であるが、都道府県によって差がある。
- 都道府県別では、秋田県が88.9%と最も多く、福井県が53.9%と最も低くなっている。



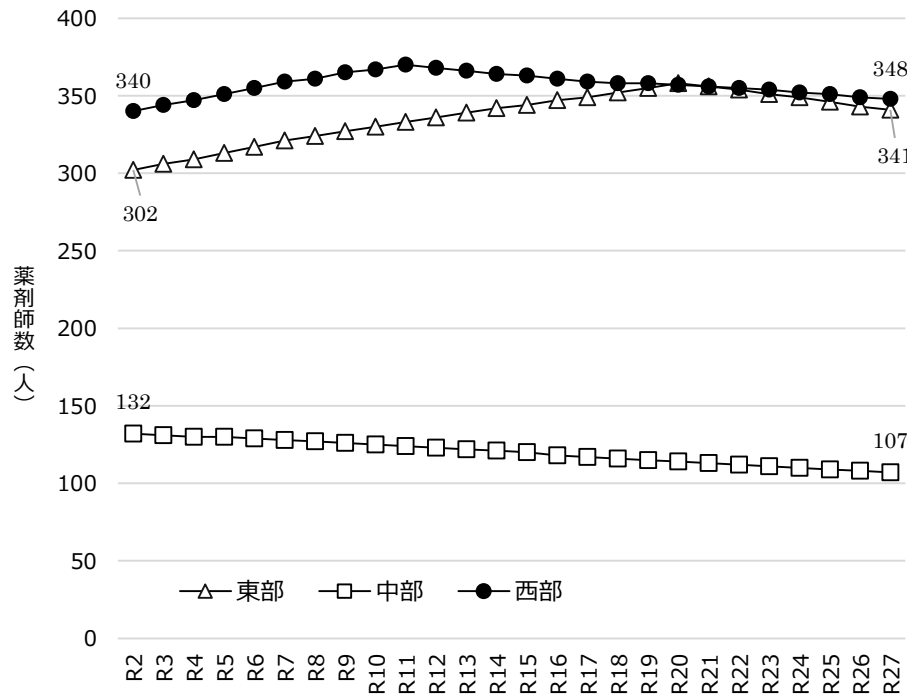
(参考) 薬局薬剤師の業務量

- 薬局薬剤師の業務量を、薬局薬剤師数と処方箋枚数から試算した。薬局の場合は非常勤も多いことから、常勤に換算して試算した。なお、試算では都道府県別のデータを用いて推計しているが、全国値としては以下のような試算となる。
- H30年の三師統計における薬局薬剤師18.0万人のうち、非常勤は約1/3の5.8万人であり、本事業で実施した薬局の施設調査から常勤換算人数は0.9万人と試算し、薬局薬剤師としては12.2万人（常勤薬剤師）+0.9万人（常勤換算の非常勤薬剤師）=13.1万人と推計。（※常勤換算=勤務先の所定労働時間で換算）
- H30年度の処方箋枚数は8.1億枚なので、常勤換算の薬局薬剤師1人が1年間に扱う処方箋枚数は約6,200枚（①）となる。（※届出薬剤師数での計算は約4,500枚）
※年間労働日数を240日とした場合、1日あたり25.8枚
- 今後の業務量が一定であれば①で推移、調剤業務の機械化等により業務が効率化されれば①は増加（必要薬剤師数の減少）、対人業務の充実により業務が増えれば①は減少（必要薬剤師数の増加）となる。

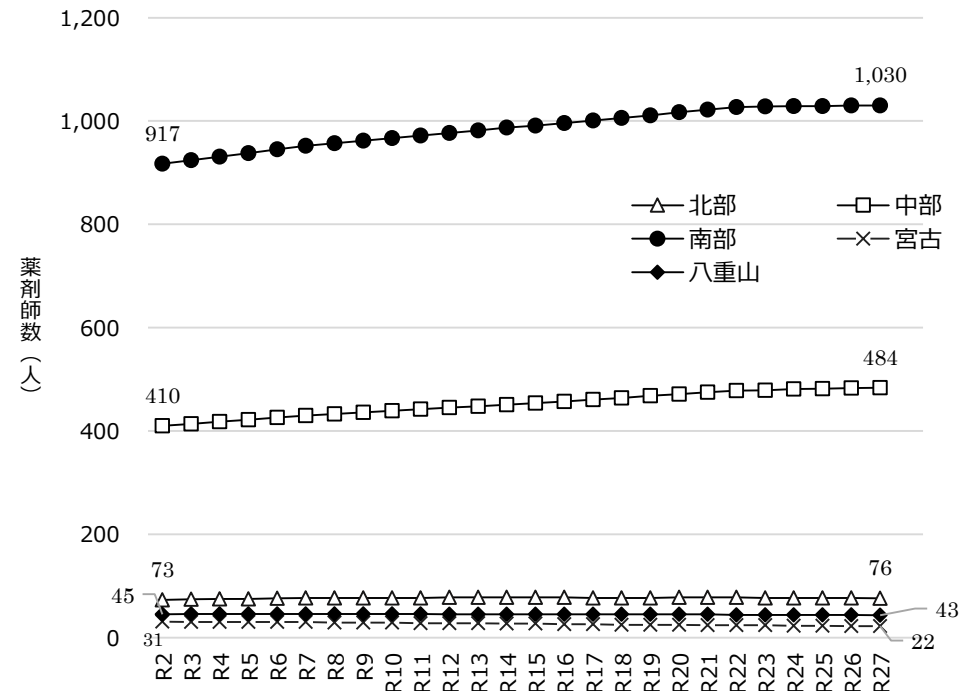
(参考)二次医療圏別の薬局に従事する薬剤師の需要

○ 都道府県別のデータをもとに、二次医療圏別に投薬対象者数や処方箋受取率を推計し、薬局に従事する薬剤師の需要（機械的な推計）を試算したところ、以下のとおり。（二次医療圏別の投薬対象者数、処方箋受取率等は概算で推計しているので、二次医療圏別の推計は参考値）

■ 鳥取県の二次医療圏別の薬局薬剤師需要の推移



■ 沖縄県の二次医療圏別の薬局薬剤師需要の推移

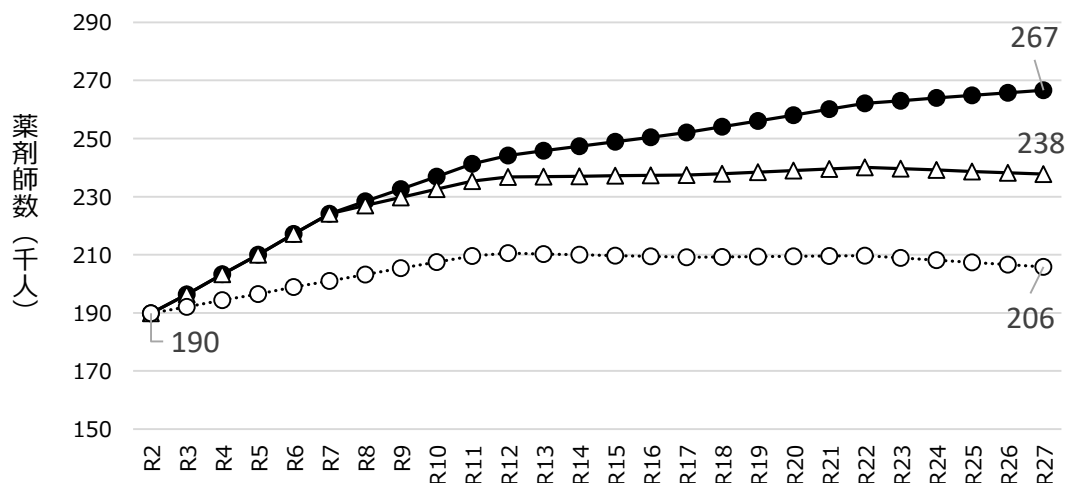


1. 需要推計 (1)薬局に従事する薬剤師⑤

③ 薬局に従事する薬剤師数（業務の変動要因を考慮した推計）

- 今後の薬局の業務が変動する場合の推計は、業務量の変動状況により異なるため推計は難しいが、単純な仮定条件をおいて推計する。
- 現在の業務量と比較した仮定条件を以下のとおりとして推計した。
 - ・ 外来業務は、2025年（令和7年）までに1.1倍、その後2045年（令和27年）までに0.9～1.1倍（※0.9となる場合は業務が効率化されたと仮定）
 - ・ 在宅業務は2045年（令和27年）までに2倍
 - ・ その他の業務（健康サポート機能、その他）は、健康サポート機能に係る業務は1.5倍、その他業務は一定

■ 薬局に従事する薬剤師需要の推移（全国総数）※変動要因を考慮



※変動要因考慮

外来1.1倍 (●) 19.0万人→26.7万人

外来0.9倍 (△) 19.0万人→23.8万人

※機械的推計 (○) 19.0万人→20.6万人

(注) 以下の推計では変動要因として●を用いた。

(参考)タイムスタディ調査等

○ 外来患者の業務

・今回実施した薬局のタイムスタディ調査では、処方箋1枚あたり12～13分程度（計数調剤のみの処方箋）

- ①受付・薬袋準備 1分程度
- ②薬歴確認・処方箋監査 2分半程度
- ③計数調剤 2分半程度
- ④監査 3分程度
- ⑤薬剤交付・服薬指導 3分半程度

・個々の患者に対する服薬指導等の充実、患者の服薬状況等のフォローアップや医療・介護関係者への情報提供、地域の関係会議への参加など、対人業務の充実による業務増。

・対人業務に対応するため、調剤業務は、機械化、他の職員の活用などによる業務の効率化が必要。
（例えば、一包化など時間を要するものは機械化等の対応がより効果的になる）

→対人業務の充実のために服薬指導に要する時間や地域の医療・介護関係者等との会議に参加する時間などが必要となるが、業務量全体では、上記の効率化で余裕ができた時間に加え、多くて1.1倍増程度と仮定

○ 在宅患者の業務

・調剤自体の業務が多くなる（多剤服用、一包化等の個別患者への対応等）ことに加え、訪問先への移動時間や指導等の時間がかかる。

・在宅患者への対応は、処方箋全体からすると大きな割合は占めてはいないが（年間の処方箋枚数8.2億枚、在宅への訪問回数は約900万回）、その時間帯は訪問する薬剤師が薬局にいなくなるので、小規模の薬局では影響が大きくなる。

→今後の在宅需要を踏まえると、2倍程度の業務量になると仮定

○ それ以外の業務

・OTCの販売など健康サポート機能に係る業務が充実すれば業務増となる。

→現在の業務は多くないが、1.5倍程度の業務量になると仮定

1. 需要推計 (2) 病院に從事する薬剤師①

病院に從事する薬剤師数

- 病院に從事する薬剤師の業務の大半を占める、病床数、外来患者のうち院内処方数の推移をもとに、必要な薬剤師数を試算する。
- なお、病床数に関しては、地域医療構想における2025年度見込みの病床数（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）をもとにする。（したがって、機械的な推計では必要な薬剤師数が減少した試算となるが、今後の病棟業務の充実も踏まえると、変動要因を考慮した推計が必要。）

（試算方法）

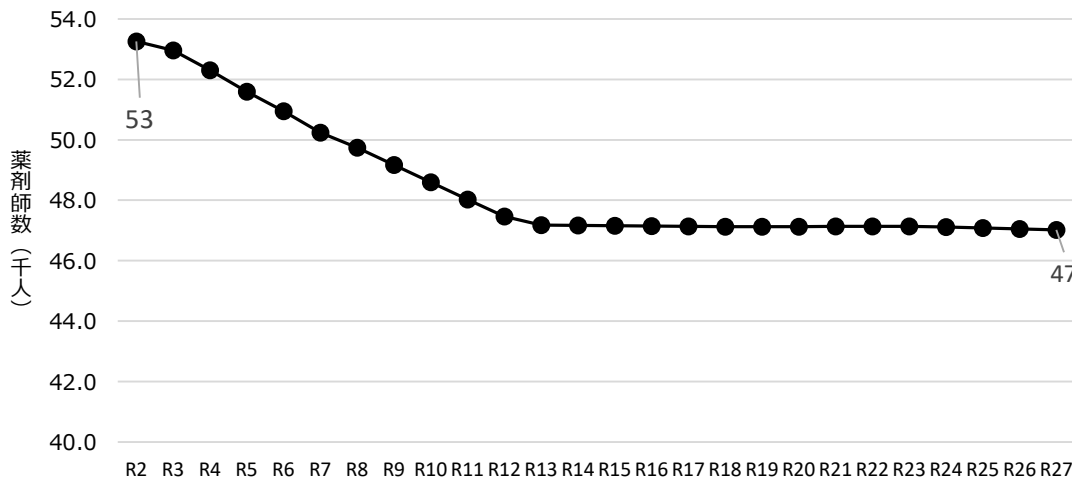
- ① 薬局に從事する薬剤師数の推計で求めた都道府県別の投薬対象者数をもとに、都道府県別の病床数の変化、医薬分業の進展状況（処方箋受取率の推移）を踏まえた院内処方数を推計。（薬局の場合と同様に処方箋受取率の上限は85%と仮定）
- ② 病床あたりの業務、外来患者の院内処方に係る業務が今後も一定と試算する機械的推計、今後の変動要因を考慮した推計をそれぞれ求める。

1. 需要推計 (2) 病院に從事する薬剤師②

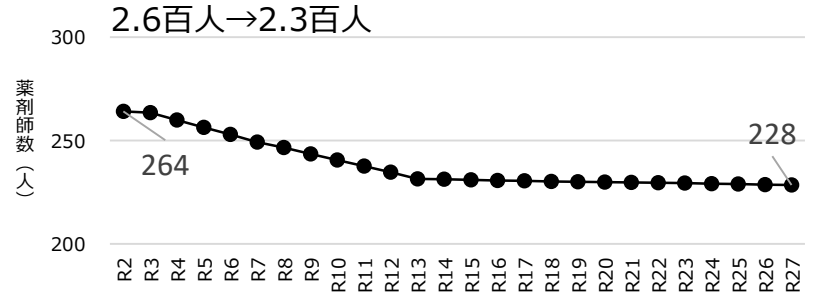
① 病院に從事する薬剤師数 (機械的な推計)

- 病院に從事する薬剤師の需要の推移は以下のとおり。現在の病床あたり、院内処方に必要な業務量は一定と考えて機械的に推計。(なお、院内処方は、投薬対象者数から処方箋受取率をもとに推計)
- 2020年(令和2年)は5.3万人であり、機械的な推計では、2045年(令和27年)には4.7万人が必要となると試算しているが、この数値は、病床数が減少することに伴う数値であることに留意が必要。(現在の病院薬剤師業務の変化を踏まえると、病棟業務の充実等に伴う変動要因を考慮した推計が必要)

■ 病院に從事する薬剤師需要の推移 (全国総数) 5.3万人→4.7万人



■ 病院に從事する薬剤師需要の推移 (鳥取県)



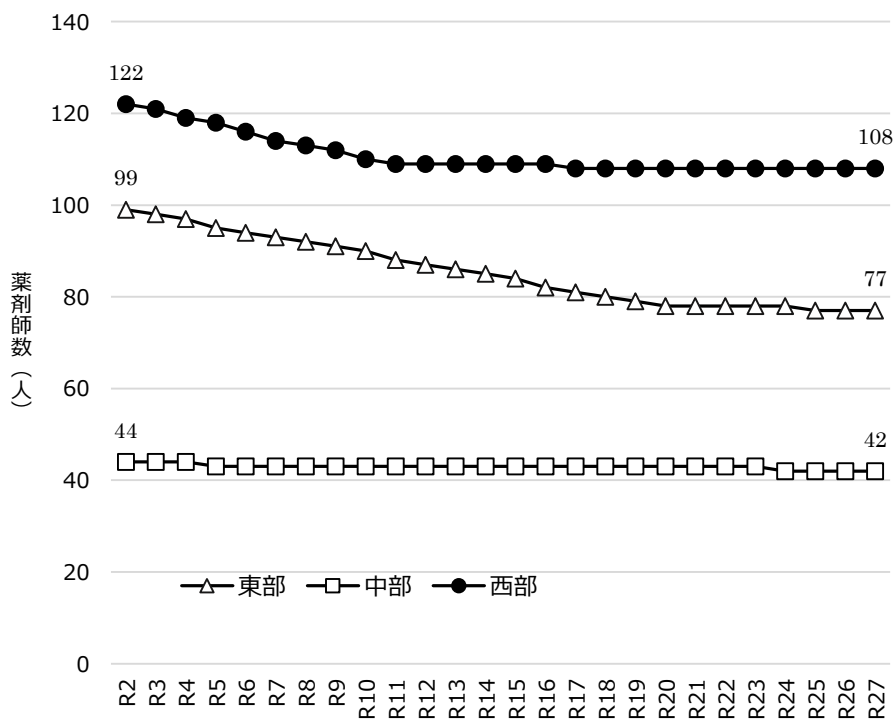
■ 病院に從事する薬剤師需要の推移 (沖縄県)



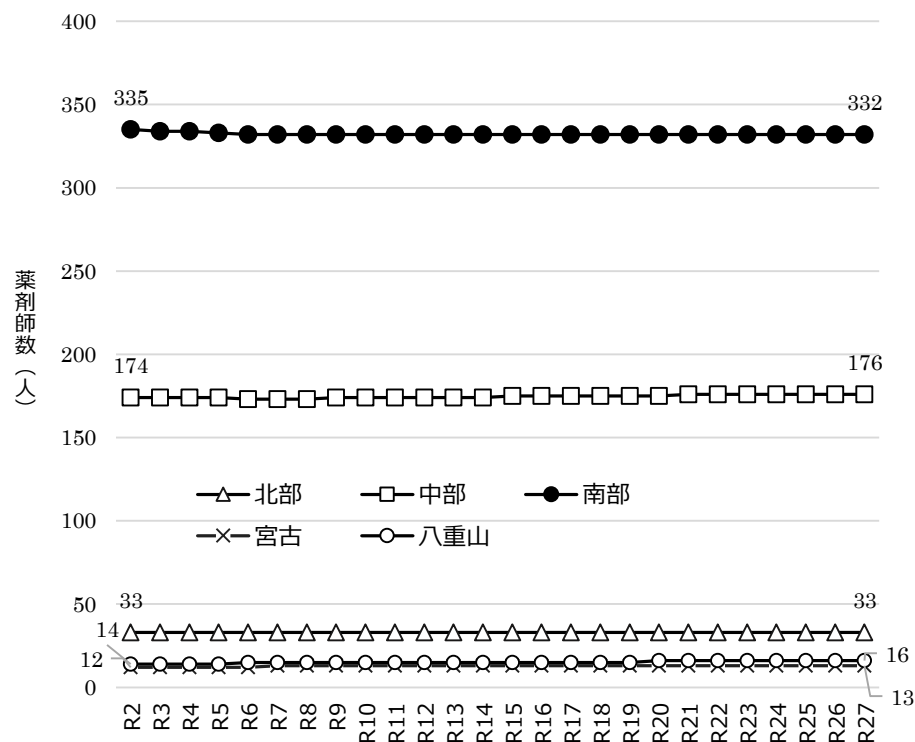
(参考)二次医療圏別の病院に従事する薬剤師の需要

○ 二次医療圏別に、病院に従事する薬剤師の需要（機械的推計）を試算したところ、以下のとおり。（薬局の推計と同様に、二次医療圏別の推計は参考値）

■ 鳥取県の二次医療圏別の病院薬剤師需要の推移



■ 沖縄県の二次医療圏別の病院薬剤師需要の推移

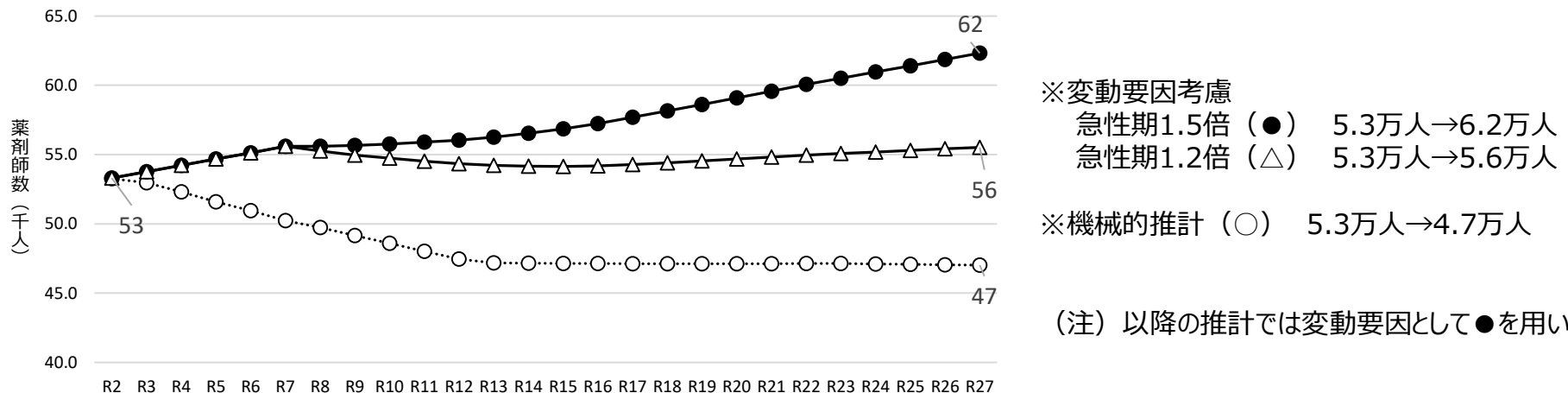


1. 需要推計 (2) 病院に從事する薬剤師③

② 病院に從事する薬剤師数 (業務の変動要因を考慮した推計)

- 今後の病院薬剤師の業務が変動する場合の推計は、業務量の変動状況により異なるため推計は難しいが、単純な仮定条件をおいて推計する。
- 仮定条件を以下のとおりとした場合の推計を試算した。
 - ・ 高度急性期病床の業務は2045年（令和27年）までに1.3倍になると仮定
 - ・ 急性期病床は、今後も更なる業務の充実が期待されるため、2025年（令和7年）までに1.2倍、2045年（令和27年）までに1.2～1.5倍になると仮定
 - ・ 回復期病床、慢性期病床についても今後の関わりが必要になるので2045年（令和27年）までにそれぞれ1.1倍になると仮定

■ 病院に從事する薬剤師需要の推移 (全国総数) ※変動要因を考慮



1. 需要推計 (3) 診療所に従事する薬剤師

診療所に従事する薬剤師数

- 平成26年から平成30年までの医師・歯科医師・薬剤師統計（三師統計）における診療所に従事する薬剤師数は、ほぼ一定であり（平均5,868名）、今後も一定の人数であるとして試算した。
- 都道府県別、二次医療圏別の人数は、今後も同様であると考えられるため、3回分の平均人数で一定とした。

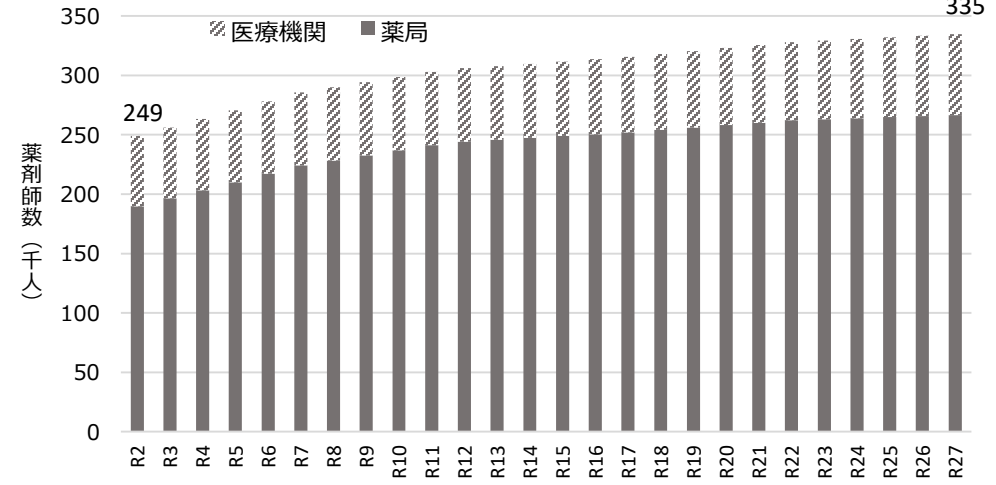
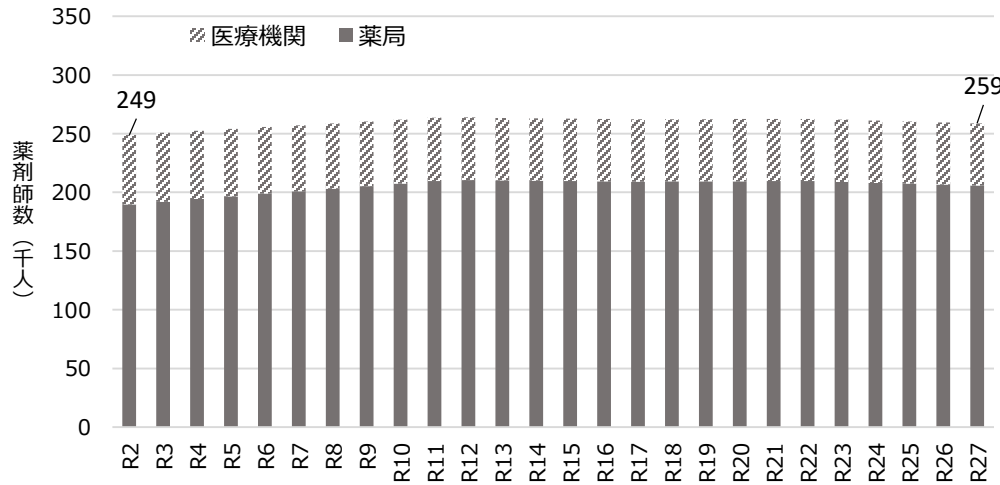
診療所の薬剤師数（三師統計）				平均値
調査年	平成26年	平成28年	平成30年	
診療所の従事者数	5,899人	5,899人	5,806人	5,868人

1. 需要推計 (4) 薬局・医療機関の需要推計

○ 今後必要となる薬局と医療機関に従事する薬剤師数の推計は以下のとおり。

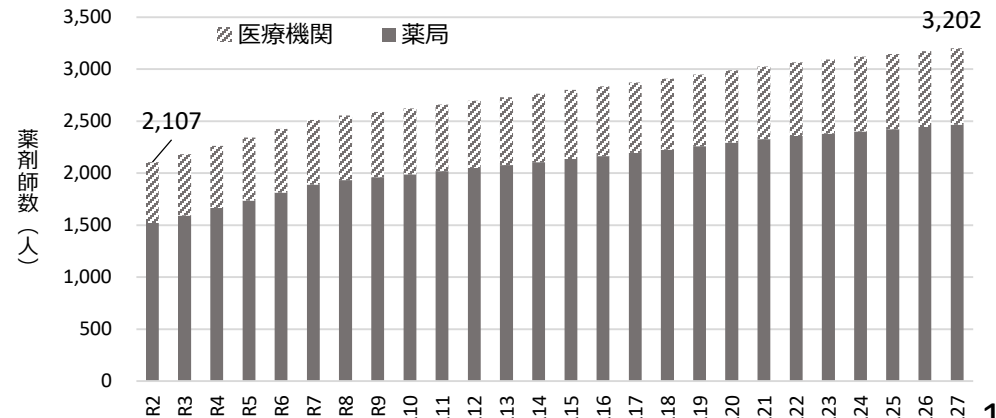
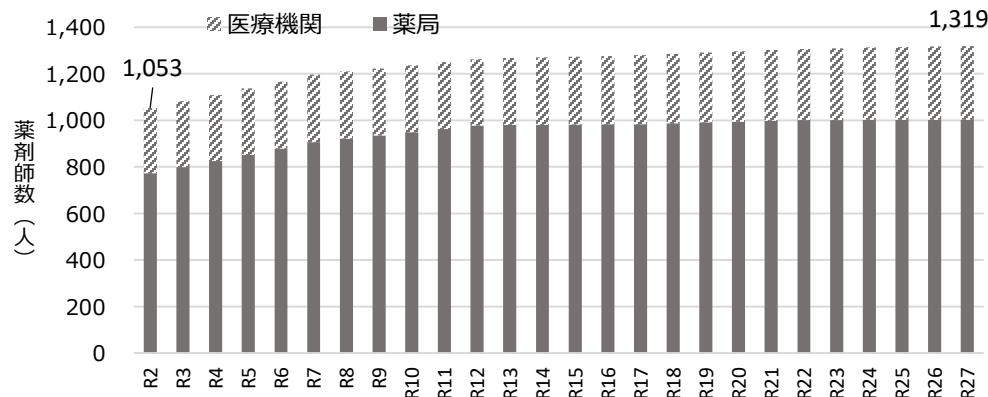
■ 薬局・医療機関の薬剤師需要の推移 (全国総数) ※機械的推計
24.9万人→25.9万人

■ 薬局・医療機関の薬剤師需要の推移 (全国総数) ※変動要因を考慮
24.9万人→33.5万人



■ 薬局・医療機関の薬剤師需要の推移 (鳥取県) ※変動要因を考慮

■ 薬局・医療機関の薬剤師需要の推移 (沖縄県) ※変動要因を考慮



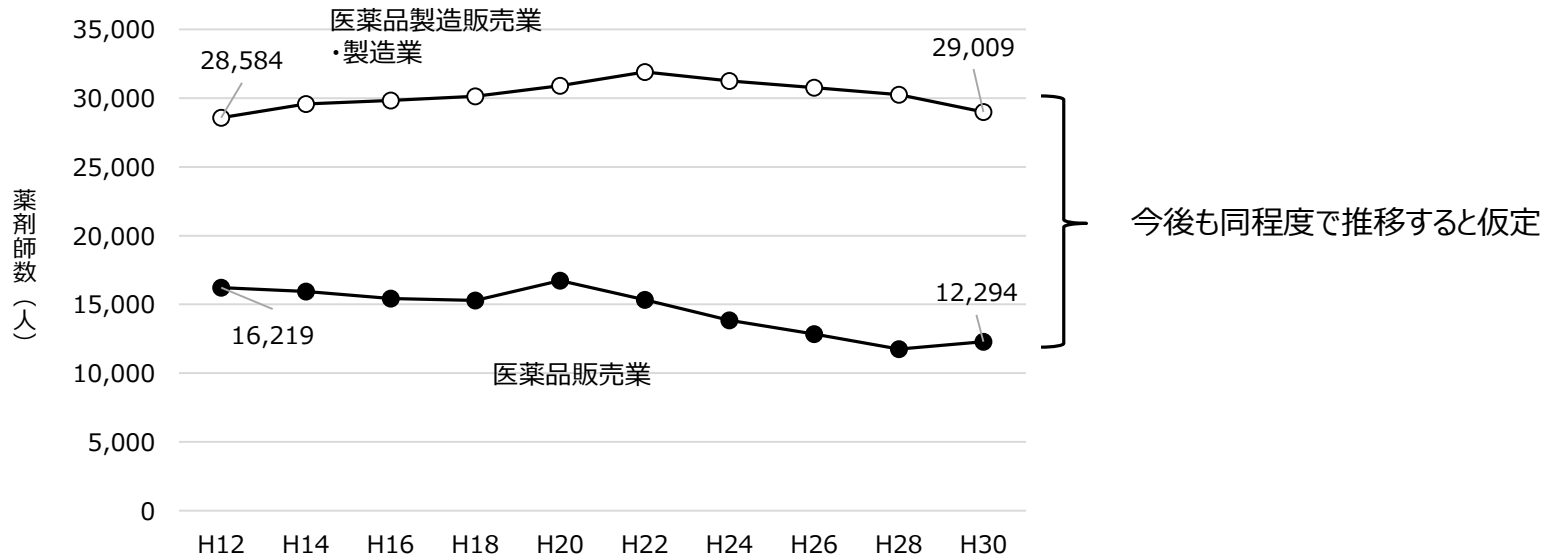
(参考) 都道府県別の薬局・医療機関の薬剤師需要の変化

	薬剤師需要の増減割合 (変動要因考慮)	薬剤師需要の増減割合 (機械的推計)	総人口	高齢化の進行度	処方箋受取率 (R元年)
00 全国	34.4%	3.9%	-16%	1.32	74.9
01 北海道	20.6%	-7.4%	-24%	1.38	82.3
02 青森県	8.0%	-17.0%	-35%	1.44	85.4
03 岩手県	12.2%	-13.5%	-29%	1.34	85.6
04 宮城県	23.8%	-4.6%	-22%	1.46	84.3
05 秋田県	2.2%	-21.8%	-39%	1.38	88.9
06 山形県	15.4%	-10.8%	-30%	1.32	76.9
07 福島県	18.0%	-9.7%	-29%	1.43	79.6
08 茨城県	24.8%	-3.8%	-22%	1.39	79.2
09 栃木県	36.9%	6.1%	-20%	1.35	69.3
10 群馬県	42.7%	10.6%	-20%	1.35	63.6
11 埼玉県	39.5%	7.5%	-10%	1.36	79.0
12 千葉県	35.4%	4.2%	-12%	1.33	79.2
13 東京都	49.4%	15.6%	0%	1.33	80.3
14 神奈川県	38.0%	6.3%	-9%	1.41	84.2
15 新潟県	14.9%	-11.7%	-25%	1.30	85.1
16 富山県	31.7%	2.1%	-22%	1.26	64.3
17 石川県	38.7%	7.6%	-17%	1.28	66.0
18 福井県	48.5%	15.5%	-21%	1.28	53.9
19 山梨県	21.6%	-5.9%	-26%	1.42	78.7
20 長野県	26.8%	-2.4%	-22%	1.33	75.9
21 岐阜県	31.4%	2.0%	-22%	1.31	70.2
22 静岡県	27.8%	-1.4%	-19%	1.32	77.4
23 愛知県	57.0%	21.6%	-8%	1.34	66.7
24 三重県	37.2%	6.2%	-20%	1.31	67.8
25 滋賀県	42.0%	9.9%	-10%	1.35	75.2
26 京都府	47.4%	14.3%	-17%	1.32	60.5
27 大阪府	45.9%	12.9%	-16%	1.33	65.1
28 兵庫県	36.9%	5.9%	-17%	1.36	73.2
29 奈良県	32.2%	1.9%	-25%	1.35	64.7
30 和歌山県	35.6%	5.8%	-27%	1.24	57.3
31 鳥取県	25.3%	-3.3%	-20%	1.24	74.3
32 島根県	14.1%	-11.4%	-22%	1.17	81.6
33 岡山県	37.2%	6.8%	-15%	1.21	67.0
34 広島県	32.7%	3.2%	-14%	1.23	74.3
35 山口県	13.9%	-11.8%	-25%	1.18	78.1
36 徳島県	28.8%	0.8%	-27%	1.27	60.1
37 香川県	32.9%	3.0%	-19%	1.23	68.3
38 愛媛県	34.6%	4.4%	-25%	1.28	61.7
39 高知県	14.7%	-11.1%	-29%	1.24	72.3
40 福岡県	35.0%	4.5%	-11%	1.28	77.6
41 佐賀県	21.3%	-6.3%	-19%	1.26	82.2
42 長崎県	17.3%	-8.9%	-27%	1.28	75.6
43 熊本県	28.4%	0.1%	-18%	1.22	70.3
44 大分県	21.1%	-6.9%	-22%	1.23	76.9
45 宮崎県	20.0%	-7.5%	-24%	1.27	77.9
46 鹿児島県	21.1%	-6.7%	-25%	1.30	74.8
47 沖縄県	52.0%	17.0%	-1%	1.46	78.8

1. 需要推計 (5) その他の施設に従事する薬剤師①

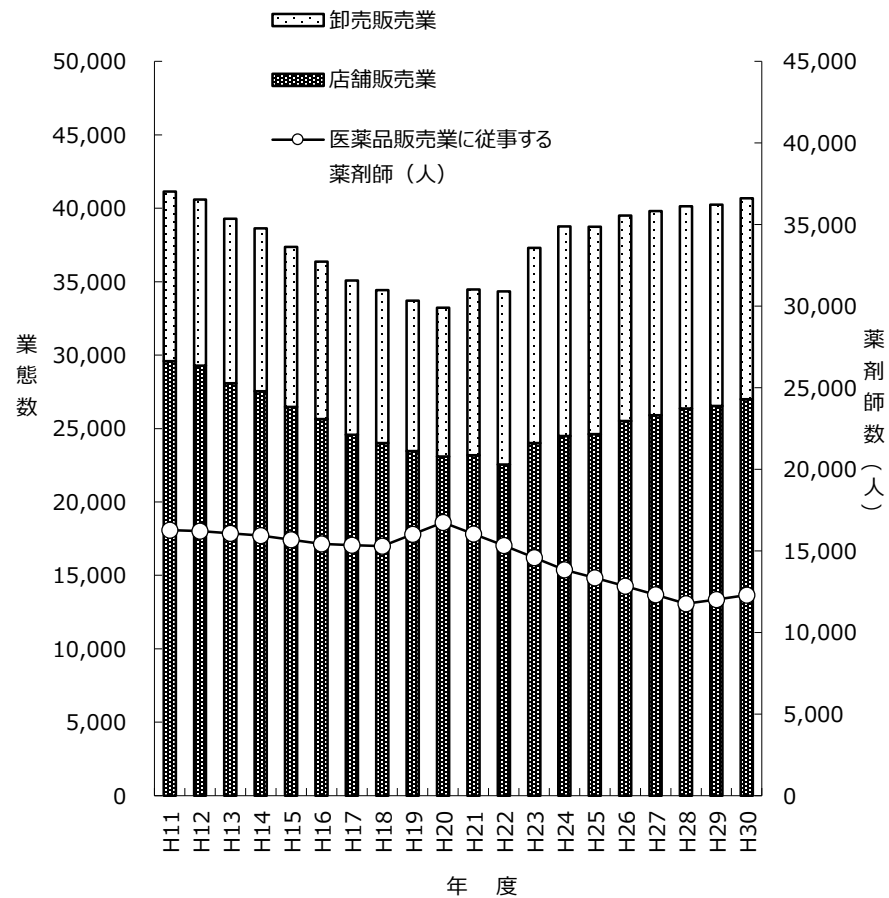
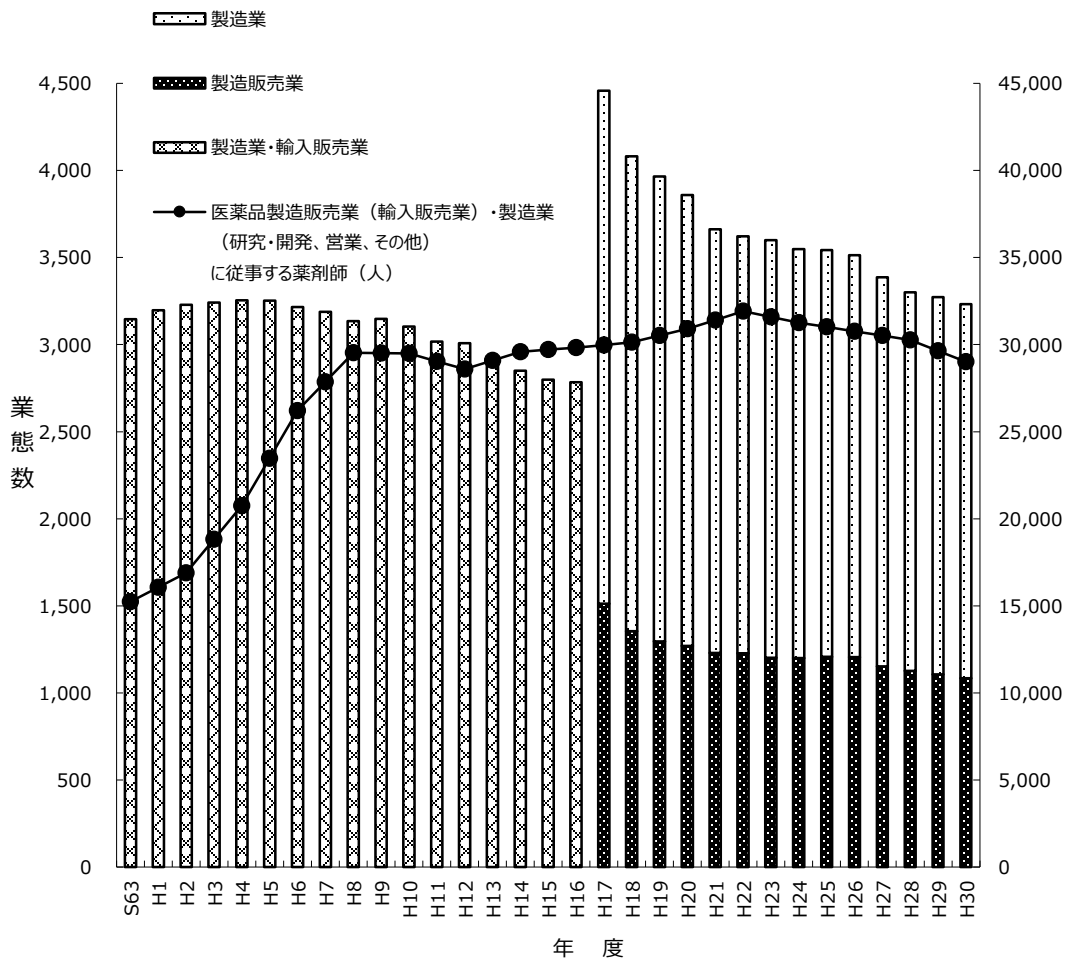
- **医薬品関係企業**は、医薬品製造販売業・製造業、医薬品販売業に従事する薬剤師である。
- 医薬品製造販売業・製造業、医薬品販売業に従事する薬剤師の最近の傾向から、今後、2045年（令和27年）まで同程度の4.1万人で推移すると仮定して推計した。（29,009人+12,294人=41,303人）

(参考) これまでの人数推移



※医師・歯科医師・薬剤師統計

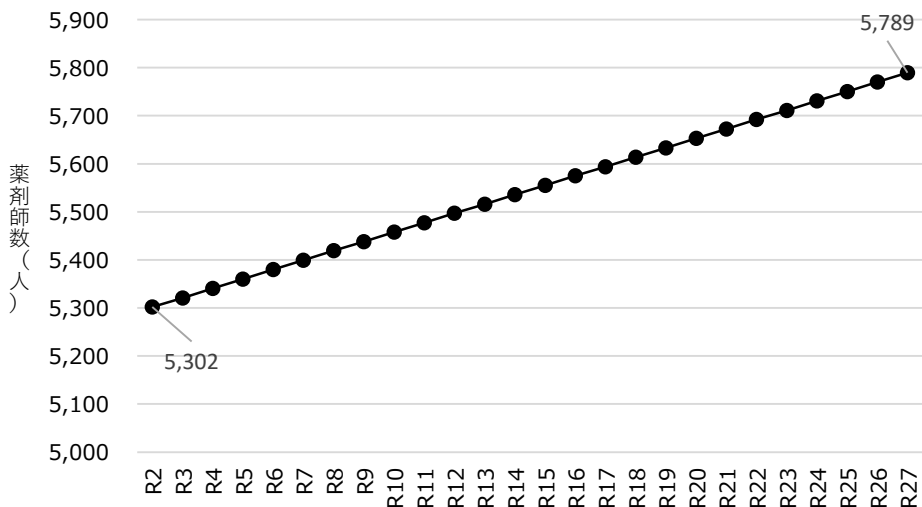
(参考) 医薬品関係企業の業態数と従事する薬剤師数



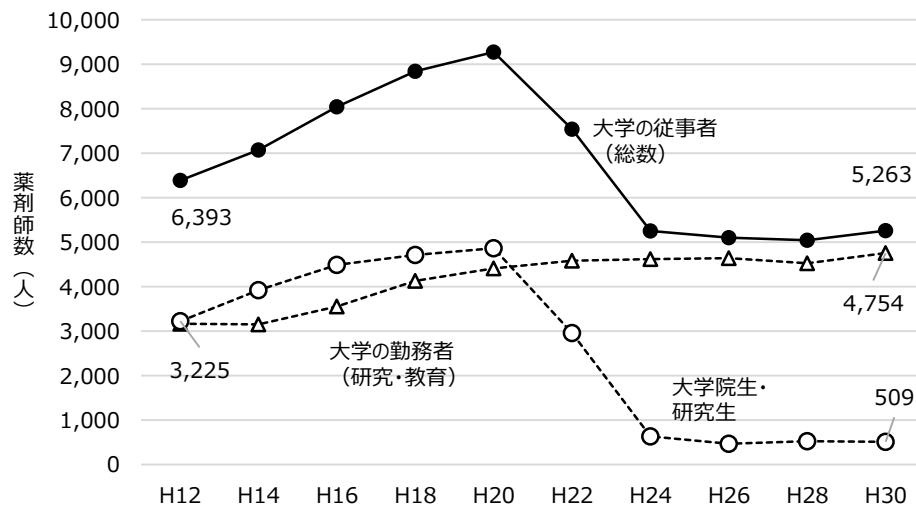
1. 需要推計 (5)その他の施設に従事する薬剤師②

- **大学の従事者**は、大学の勤務者と大学院生・研究生から構成されるが、大学の勤務者は大学数や研究室数、大学院生・研究生は進学率により変動する。全体の傾向から2045年（令和27年）までに1割増と仮定して推計する。（5,302人→5,789人）
- 今後、進学する大学院生が維持できないと、大学の勤務者となる薬剤師が少なくなる可能性が生じうる。なお、教授等の教員は薬剤師以外でも可能なので、教員確保は6年制、4年制の大学院進学者も踏まえ総合的に考える課題。

■大学の従事者となる薬剤師需要の推移



(参考) これまでの人数推移

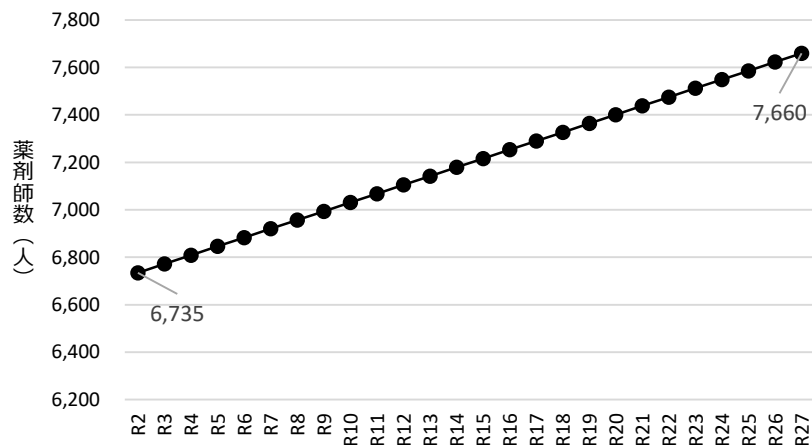


※医師・歯科医師・薬剤師統計

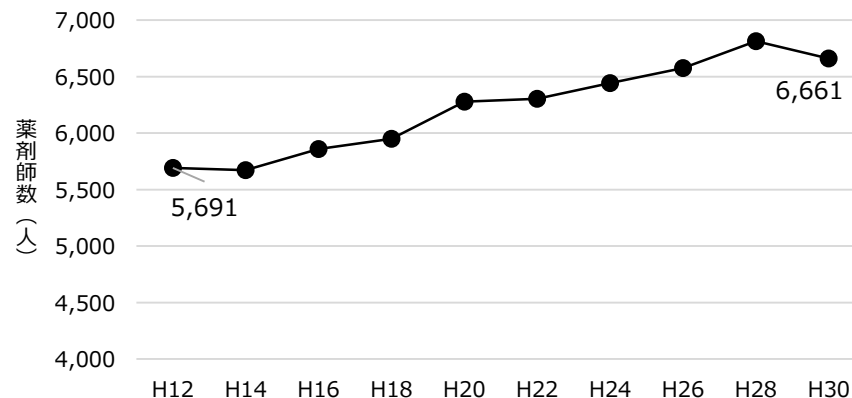
1. 需要推計 (5) その他の施設に従事する薬剤師③

- **衛生行政機関・保健衛生施設**に従事する薬剤師数は、近年の増加傾向を踏まえ、同程度で増加すると仮定して推計する。（※H24～H30の増加割合と同程度と仮定して、6,735人→7,660人）
- **介護保健施設**に従事する薬剤師数は、H30年の三師統計から項目を設けており、832人が従事している。今後の介護ニーズを踏まえ、2045年（令和27年）までに2倍になると仮定して推計する。（894人→1,664人）
- **その他の業務**に従事する薬剤師数、**無職の者**については、H30年の三師統計では、その他の業務の従事者（6,517人）、無職の者（10,339人）であり、今後も一定数で推移すると仮定した。

■ 衛生行政機関・保健衛生施設の従事者の推移



(参考) これまでの人数推移 (衛生行政機関・保健衛生施設の従事者)

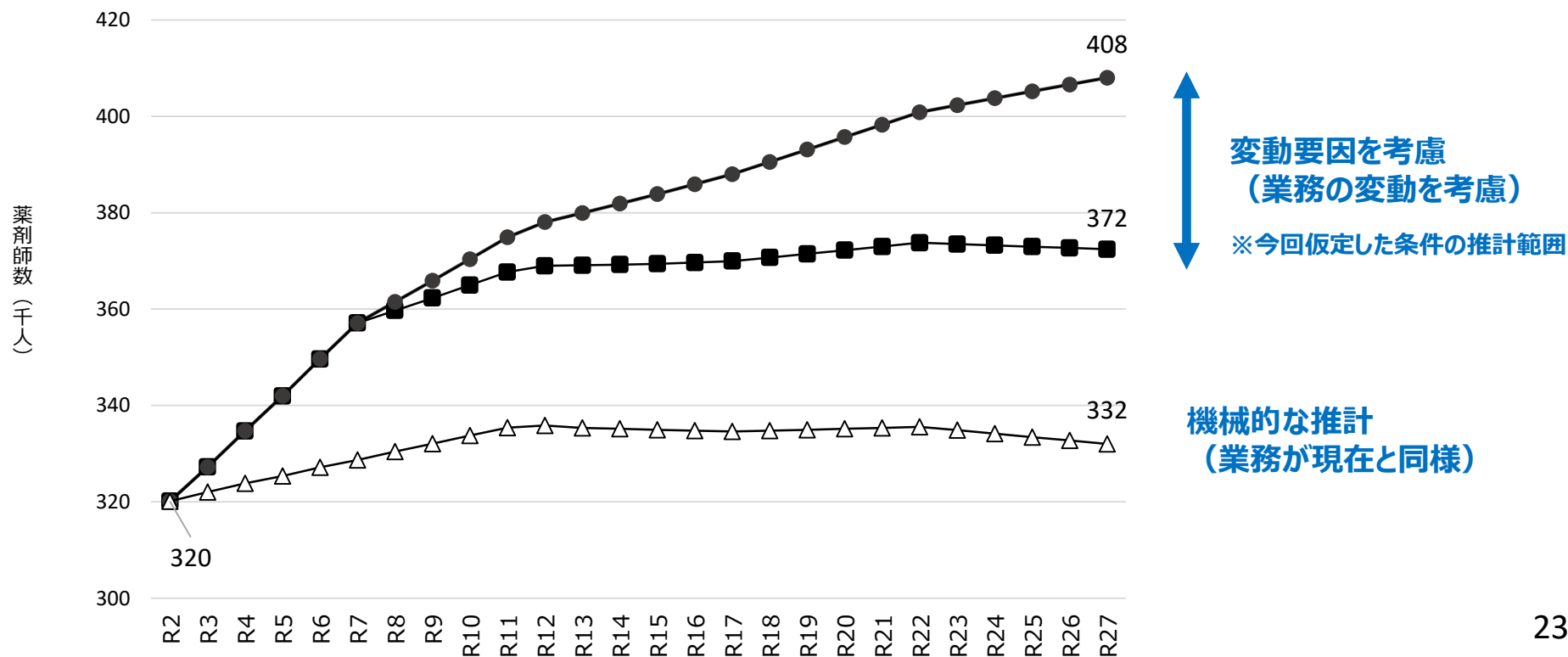


1. 需要推計 (6)総数の需要推計

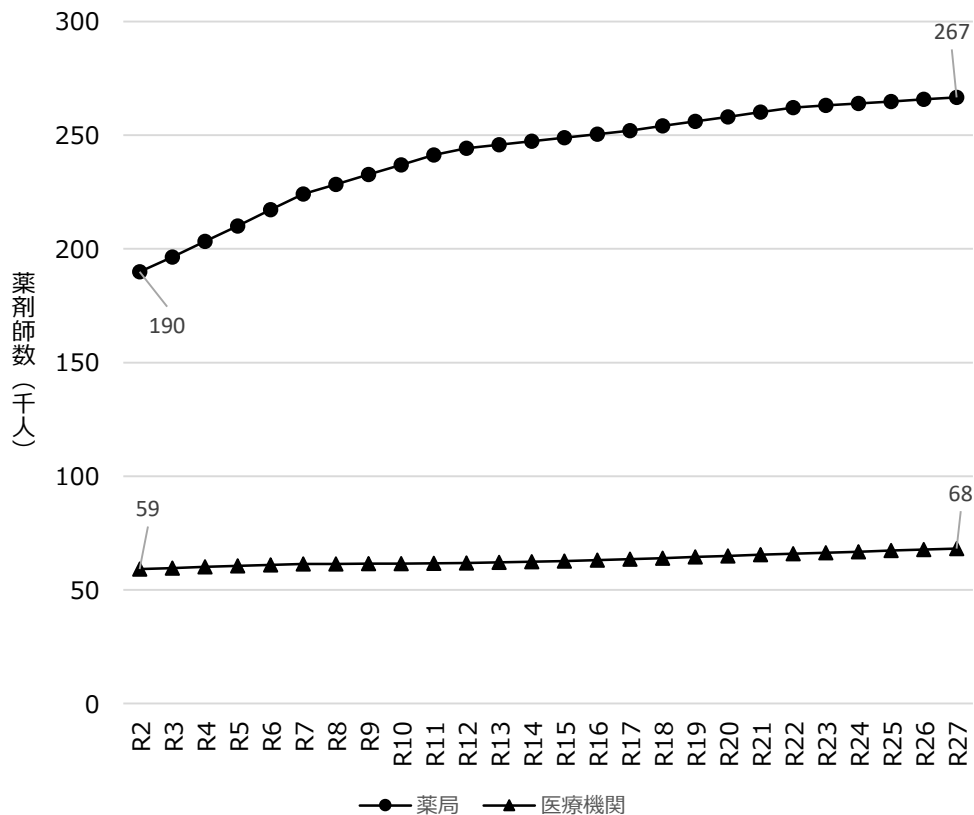
需要推計のまとめ

- 以上の推計をまとめると、薬剤師の需要は、2020年（令和2年）の32.0万人から、2045年（令和27年）には機械的な推計であれば33.2万人であるが、変動要因を考慮すると、薬剤師の需要は増加し40.8万人程度と考えられる。（今回仮定した条件では37.2万人～40.8万人の変動）

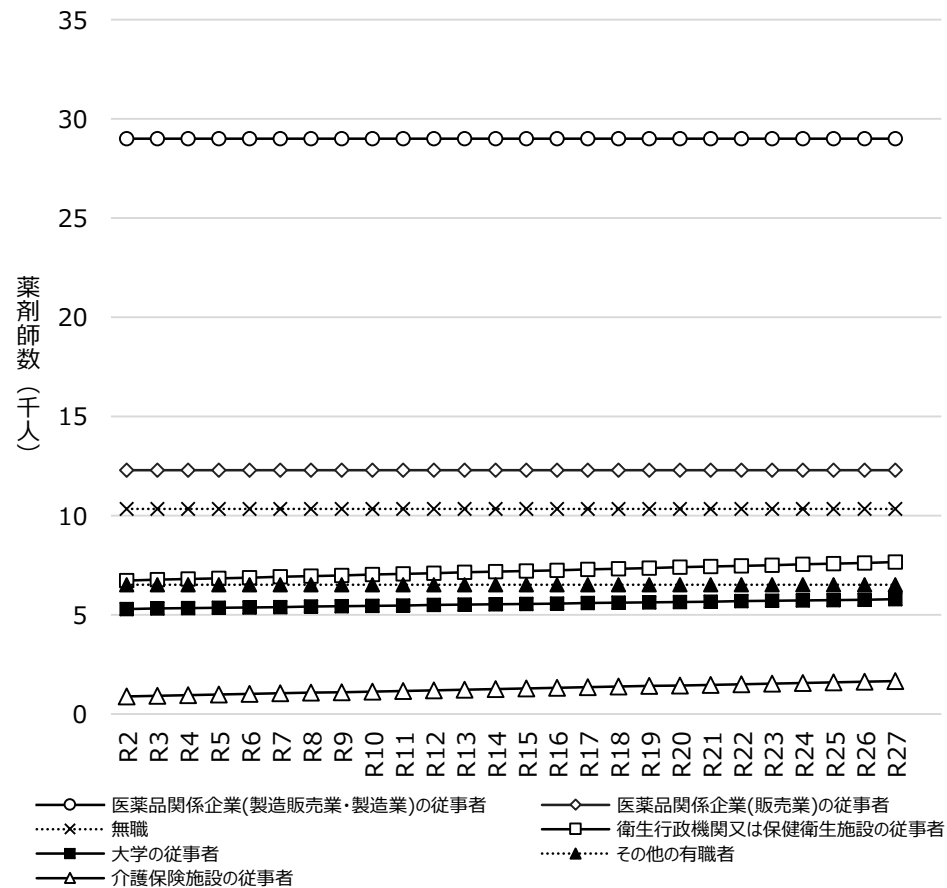
■ 薬剤師需要推計（全国総数）



(参考) 従事先別の薬剤師需要の推移 (変動要因を考慮)



※前ページ●の変動の場合



2. 供給推計 (1) 機械的な推計

- 現在の薬剤師数の将来推計、及び今後新たに薬剤師となる人数の推計をもとに供給推計を行った。(推計年における年齢に応じた死亡率も考慮)

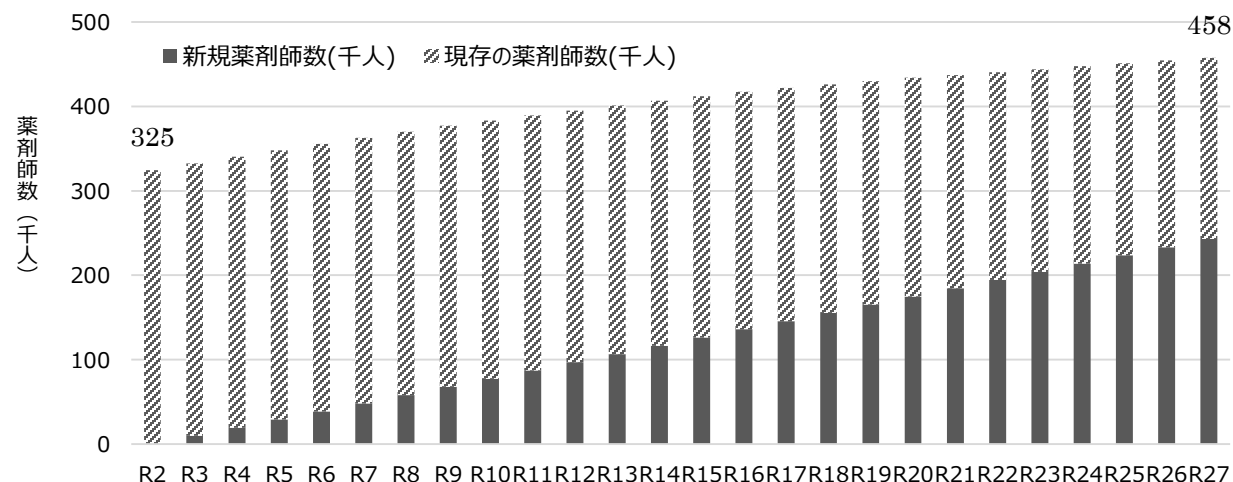
(試算方法)

- ① 現在の薬剤師数は、H30年の三師統計の届出薬剤師を基準として、推計年における年齢別生存率をもとに生存数を推計し、2045年(令和27年)まで求めた。(年齢の上限を80歳とした)
- ② 今後新たに薬剤師となる人数は、機械的に試算することとした。2020年(令和2年)・2021年(令和3年)は、第105回・第106回薬剤師国家試験合格者の実数を用い、2022年(令和4年)以降は、最近の国家試験合格者数が同程度であるため、第102回～第106回薬剤師国家試験の合格者平均人数(9,634人)が毎年合格すると仮定した場合の推計を行った。2045年(令和27年)までの推計は①と同様の計算で求めた。なお、毎年の合格者の年齢は、第102回～第105回の年齢と同様の分布を使用することとした。

- 2020年(令和2年)の32.5万人から、2045年(令和27年)には45.8万人へ推移すると推計された。

■ 供給薬剤師数の推移(全国総数) ※機械的な推計(毎年同程度の増加)

現在の薬剤師数
32.5万人→21.5万人
新たな薬剤師数
0→24.3万人



2. 供給推計 (2)人口減少を考慮した推計

- 今後の人口減少社会において、仮に入学者の減少等により、国家試験合格者も一定割合減少すると仮定した場合の推計を行った。

※文部科学省における大学進学者数の推計では、2017年（平成29年）の63万人から2040年（令和22年）には50.6万人（約80%の規模）に減少すると推計されている。

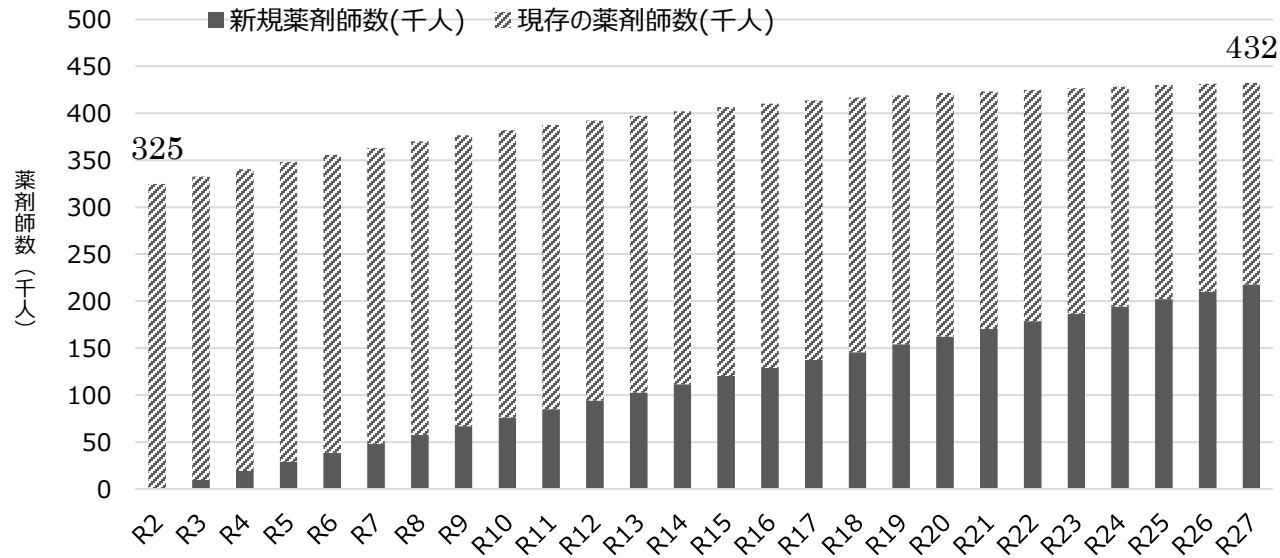
（試算方法）

- ① 2020年（令和2年）・2021年（令和3年）の新規国家試験合格者数は第105回・第106回の国家試験合格者の実数を用いた。
- ② 2022年（令和4年）以降の推計は、（ア）2020年度（令和2年度）の入学者が6年後に受験する国家試験までの期間（2026年（令和8年）までの推計）は、第102回～第106回の国家試験合格者数の平均人数（9,634人）が毎年合格するものと仮定し、（イ）2027年（令和9年）以降は、大学進学予定者数の将来推計をもとに同程度の割合で減少すると仮定して推計した。

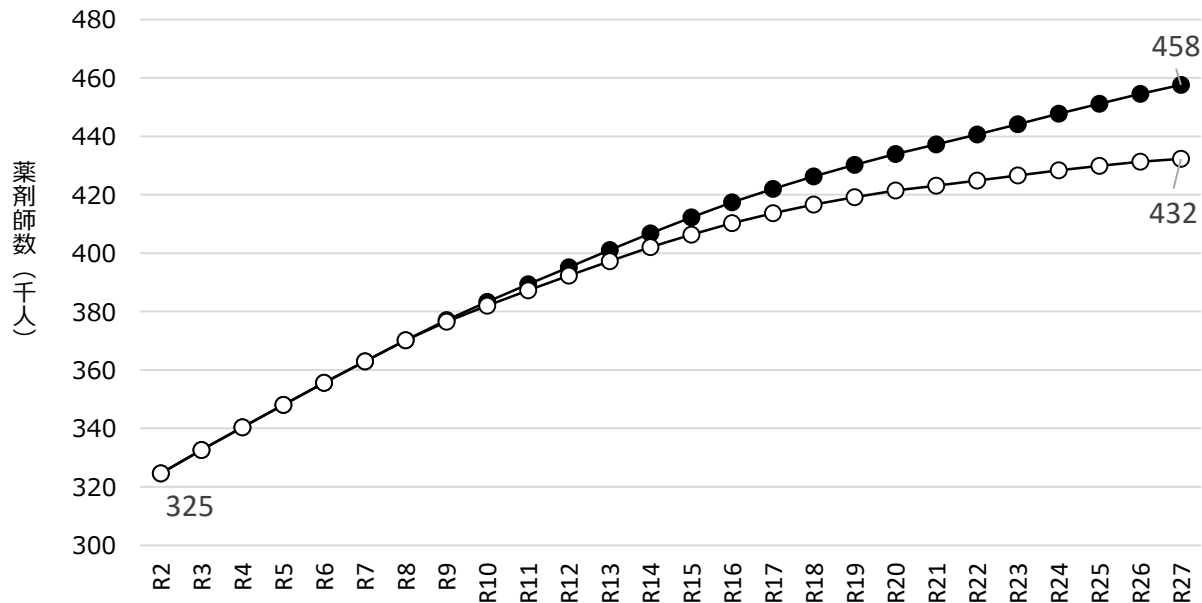
- 供給薬剤師の減少を考慮した推移は、2020年（令和2年）の32.5万人から、2045年（令和27年）には43.2万人へ推移すると推計された。

※ 機械的な推計より、2045年（令和27年）までに2.2万人程度が減少した推計となる。なお、毎年の国家試験合格者は、現在の約9,600人程度から、2045年には約2割減少して約7,700人程度になると推計。

■ 供給薬剤師数の推移（全国総数） ※将来的に減少すると仮定



現在の薬剤師数
32.5万人→21.5万人
新たな薬剤師数
0→21.8万人



機械的な推計（毎年同程度の増加）

**人口減少を考慮した推計
（毎年同程度の割合で減少）**

3. 需給推計(案) (1)総数の需給推計

○ 1の需要推計、2の供給推計を比較したところ、以下のとおり。

(需給推計イメージ)

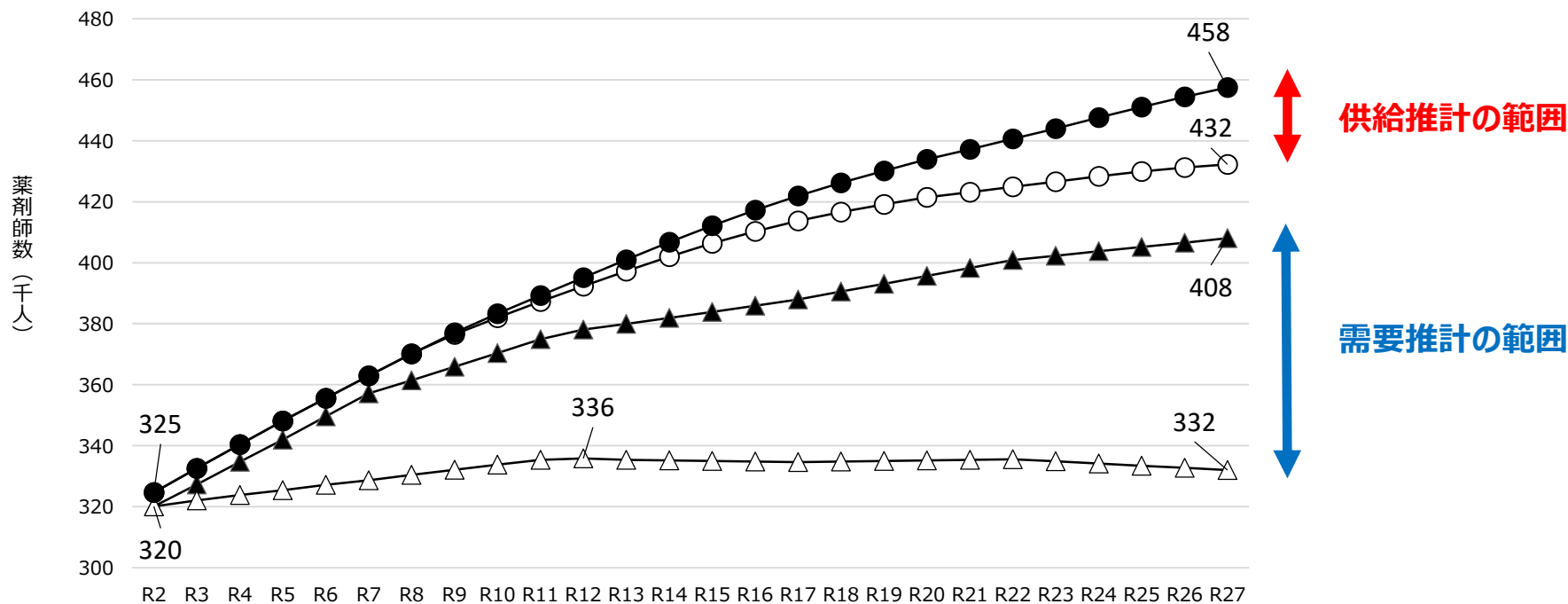
需要 32.0万人→33.2万人 (機械的推計)

32.0万人→40.8万人 (変動要因を考慮)

供給 32.5万人→45.8万人 (毎年一定数増加)

32.5万人→43.2万人 (今後の増加数が減少と仮定)

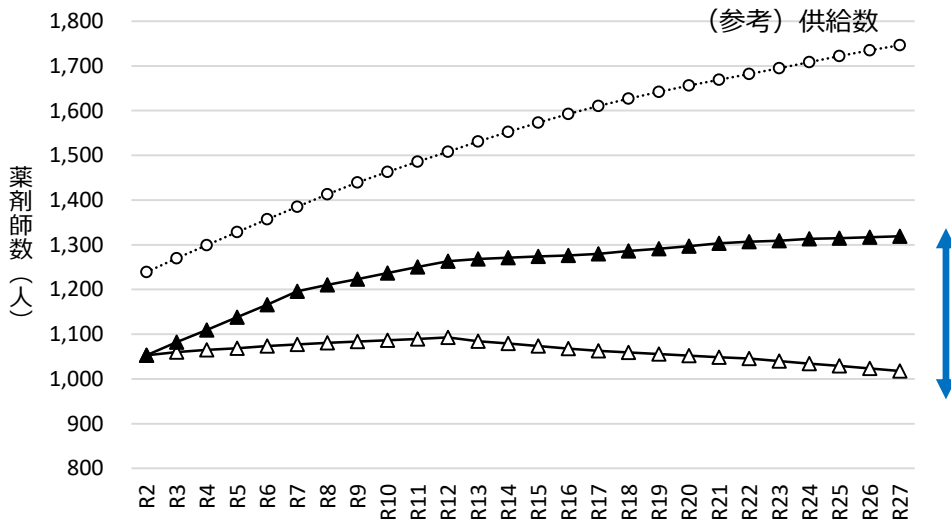
■ 薬剤師の需給推計 (全国総数)



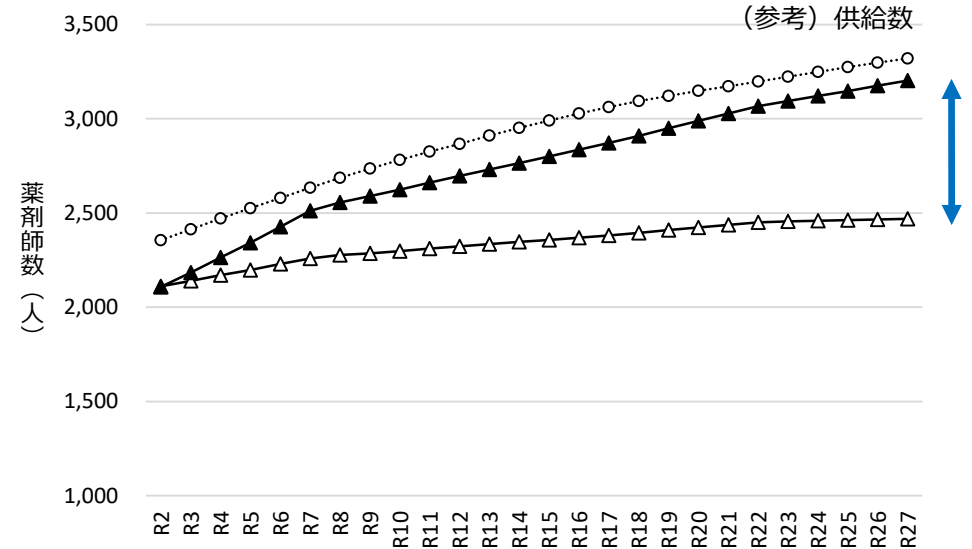
3. 需給推計(案) (2) 都道府県別の需給推計(薬局・医療機関に従事する薬剤師)

- 薬局・医療機関に従事する薬剤師について、都道府県別の需給と供給の推計を比較した。都道府県別の需要推計は1(4)のとおりであり、都道府県別の供給推計は、2(1)の全国総数の供給推計から現在の都道府県別の薬剤師の割合で按分して試算した。
- なお、供給数は機械的に按分したものであり、推計年の実際の供給数は、都道府県における薬剤師確保の取組等によっても変わりうるものなので参考値。

■ 鳥取県の需給予測 (薬局、医療機関)



■ 沖縄県の需給予測 (薬局、医療機関)



需要推計の範囲

4. 需給推計の論点

- 需要は、院外処方箋の発行の伸びや高齢化の進展により、おおむね今後10年間は増加するが、それ以降は人口減少の影響を受ける。供給は、薬剤師の養成人数が変わらなければ、毎年一定数増加する。
- 需給予測としては、今後の業務変化も大きく影響を与える要因となり、業務の充実と効率化の両方の要因があり得る。変動要因を考慮すると、当面は需要と供給は同程度で推移することになるが、将来的には業務の充実により需要が増えると仮定したとしても、供給数が上回る事が予想される。
- これらの推計をもとに薬剤師の需給を検討するにあたり、以下の点についてどのように考えるか。

<需要>

- 薬剤師の業務は「患者のための薬局ビジョン」に基づき、対人業務の充実、在宅医療の取組等が求められていること。
- チーム医療の推進により、病棟の薬剤業務の充実が求められていること。また、タスクシフト・タスクシェアにおいては、薬剤師には以下の取組を推進することとされていること。
 - ・手術室・病棟等における薬剤の払い出し、手術後残薬回収、薬剤の調製等、薬剤の管理に関する業務
 - ・事前に取り決めたプロトコールに沿って、処方された薬剤の変更（投与量、投与方法、投与期間、剤型、含有規格等）
 - ・効果・副作用の発現状況や服薬状況の確認等を踏まえた服薬指導、処方提案、処方支援

さらに、病棟業務以外として、患者の入退院時における薬局等の関係機関との連携に関わる業務にも今後は関与していく必要があること。

- 対人業務の充実を含む、今後の将来需要に対応するためには、需要の増加に対して単に薬剤師数が必要とするのではなく、既存の業務の効率化（対物業業務の効率化等）を考えるべきであること。特に、薬剤の調製業務に関しては、調剤機器の導入や薬剤師以外の職員による対応等を行うことが必要であること。併せて、医療安全を確保しながらこのような業務を行うために必要な管理体制等の検討が必要であること。

4. 需給推計の論点

<需要> (続き)

- 患者の服薬状況等の確認や患者に対する服薬指導、医療・介護関係者との連携等の様々な業務については、ICTの活用等により、医療の質を維持しつつ、効率的に提供することを検討する必要があること。今後の電子処方箋やオンライン服薬指導等の取組も踏まえると、薬剤師業務の考え方も変えていく必要があること。
- 特に薬局は、処方箋に関連する対応だけでなく、OTCの販売や健康相談の対応など健康サポート業務への関わり方、新型コロナウイルス感染症対応を含む感染症にかかる対応など公衆衛生への対応も求められるものであること。
- 薬剤師の業務が今の状態と変化がなく、調剤業務に特化し続ける状況であれば、機械的推計のような予測となり、さらには対物業務の効率化により、地域の薬剤師ニーズは減少することも考えられること。
- 薬剤師の従事先は、薬局・医療機関以外の施設も一定割合存在するが、今後も従事先として必要であり、一定の増加が見込まれること。

4. 需給推計の論点

<供給>

- 今後、一定期間は需要が増加することが見込まれるが、その後の薬剤師の業務量が様々変化したとしても、人口減少社会においては需要の伸びが減少する傾向は変わらない中で、今後も今と同程度の新たな薬剤師が毎年でてくること。
- 薬剤師の養成数を考える際には、入学者が卒業するのは6年後であり、その間は一定数の学生が養成され続けること。（養成数の変化の影響は、長期的な検討が必要）
- 今後は大学進学者数が減少すると予想されている中、薬学部・薬科大学の今の入学定員を維持した場合、現在でも入学定員を満たさない大学が多く存在する状況で、将来的に定員を充足する学生数を確保できるのか。また、学生の確保にあたり国家試験に6年間で合格できる一定のレベルの学生の質が担保できるのか。（入学時の実質競争倍率が1.0～1.1倍程度であったり、入学定員充足率が低い大学がある。また、入学後も、各学年の進級率の低さ、卒業留年率の高さ（国家試験に出願しても受験できない学生の多さ）、国家試験の新卒合格率と標準修業年限内での合格率との差の大きさが目立つ大学がある。）
- 今後の薬剤師需要は、人口減少や高齢化等の状況により、地域間（都道府県、二次医療圏）で大きく異なることが予想される。供給推計は、今後の薬剤師の就業動向により変化するものであり、今後の人口減少社会において新卒薬剤師を含む薬剤師の確保が課題となることから、地域の医薬品提供体制が維持できるための薬剤師確保の取組も考える必要があること。
また、様々な規模の薬局がある状況を踏まえると、へき地等を含む地域の医薬品提供体制は個々の薬局だけではなく、地域の薬局・医療機関等が連携して検討していくことが必要であること。

(参考) 第2回検討会の資料

需給調査の概要

- 今回の需給調査においては、以下の変動要因を考慮して推計することとしており、変動要因の把握のため、把握方法で示した情報収集や調査を行う。（前回検討会において説明）

推計規模

- ・ 全国の薬剤師総数のほか、地域別の薬剤師数について調査・推計
- ・ 推計期間は、25年後の2045年までとする

変動要因

● 需要

【薬局・医療施設に従事する薬剤師】 以下の変動要因を考慮して推計

- ① 将来の医療需要等の変化：投薬対象者数、処方箋枚数、病床数等の推移

（把握方法）医療・介護関連情報の収集

- ・ 過去の統計調査
- ・ 医療計画、地域医療構想 等

- ② 業務の変化：対人業務の充実、機械化・ICTの活用による業務効率化 等

（把握方法）薬局・医療機関における薬剤師業務の実態調査（タイムスタディ調査）

対人業務の充実や、ICTの活用・機械化等による業務効率化など積極的に取り組んでいる事例の調査（先進的な事例の調査）

- ③ 薬剤師の働き方：常勤・非常勤、勤務時間 等

（把握方法）薬剤師の働き方に関する調査

【上記以外の従事する薬剤師】 近年の従事者数や業対数の推移を踏まえ推計

● 供給

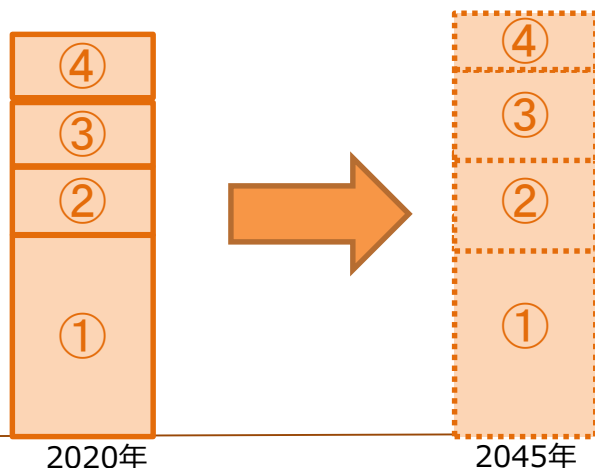
- ・ 大学進学予定者数、薬学部・薬科大学の定員数、薬剤師国家試験合格率・合格者数等に基づき推計

需要の推計方法(案)

- 薬局と医療機関における将来の薬剤師需要は、今後の業務量の変化を試算した上で、必要な薬剤師数を推計する。
- 必要な薬剤師数の推計は、常勤・非常勤の勤務状況等の働き方も考慮して推計する。

必要な業務量

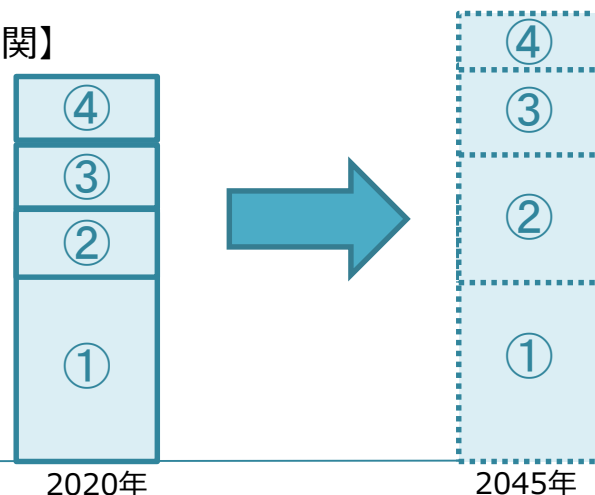
【薬局】



【薬局】

- ①外来患者に対する業務
 - ・処方箋枚数（投薬必要者数）の変化
 - ・処方箋に基づく業務（調剤、服薬指導）の変化
- ②在宅医療の患者に対する業務
 - ・患者数の変化
 - ・在宅訪問の実施する薬局数の変化、業務の変化
- ③健康サポート機能に係る対応（OTC販売・相談等）に要する業務の変化
- ④その他の業務（医薬品管理等）の変化

【医療機関】



【医療機関】

- ①外来患者に関する業務（調剤、服薬指導等）の変化
- ②入院患者に関する業務（調剤、病棟業務等）の変化
- ③薬剤部内の関連業務（医薬品管理、医薬品情報（DI）業務等）の変化
- ④薬剤部外の関連業務（治験、チーム医療関連業務、院内会議等）の変化

※現在の業務量は、各業務の所要時間を参考に試算する。

○現時点(2020年)における薬剤師数を推計後、翌年以降の変化については、以下を考慮して推計することとする。

■新規の薬剤師数(毎年の増加分)

大学進学予定者数、薬学部・薬科大学の定員数、薬剤師国家試験合格率・合格者数等から毎年新たに薬剤師になる人数を推計

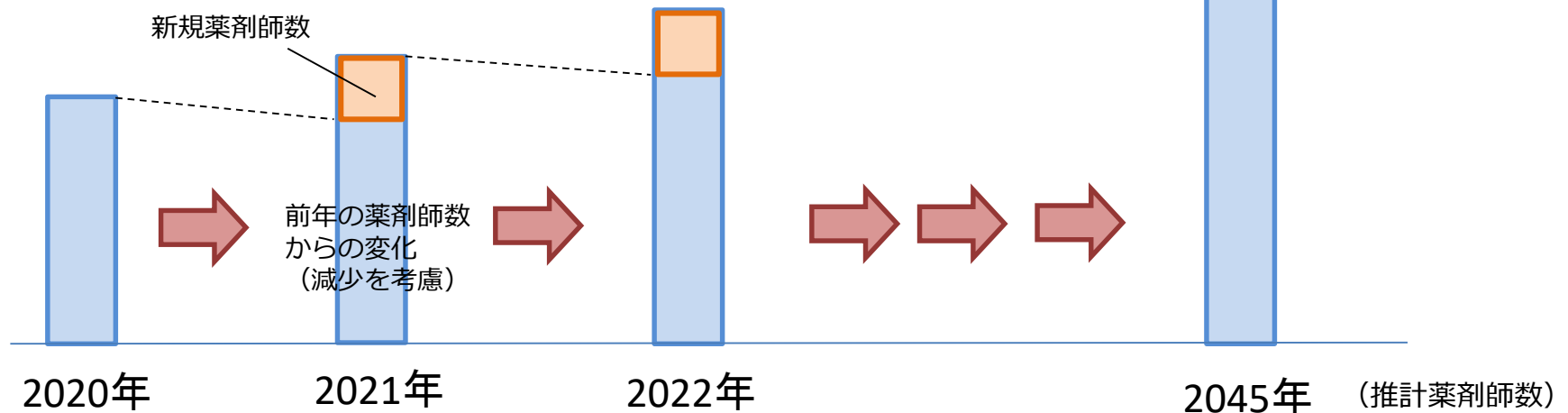
■毎年の減少分

年齢別死亡率、退職年齢等を考慮した推計

○地域別の供給は、個々の薬剤師の就業状況によって変動するため、推計が難しい面があるが、これまでの推移を踏まえ試算する。

推計イメージ

現時点の薬剤師数(2020年)を推計後、翌年は前年からの薬剤師数の変化と新規薬剤師数をもとに計算し、それを繰り返して2045年の薬剤師数を推計する



変動要因を把握するための調査

薬局・医療機関に従事する薬剤師の業務時間の調査①

- 薬局・医療機関に従事する薬剤師の業務量を推計する際の参考とするための調査（タイムスタディ調査）を実施する。

1. 薬局に従事する薬剤師の調査

（対象施設）

- ・薬剤師が1日に各業務を行っている時間の割合等を試算する。
- ・開設者（同一開設者の店舗数等）、処方箋受取枚数、処方箋集中率、都市部・地方部等について偏りが生じないように実施（10以上の施設で実施）

（調査する業務）

①外来患者に対する業務

処方箋1枚の対応に要する時間を調査する。

<調査項目の例>

- 調剤に関する業務（処方箋受付、お薬手帳の確認、ジェネリック医薬品の希望確認、薬歴確認、処方箋監査、医師への処方内容に関する問合せ、計数調剤、計量調剤（散剤、水剤、軟膏）、一包化、最終監査、薬袋準備）
- 調剤後の業務（薬剤交付、服薬指導等、薬剤服用歴への記入、医師への患者情報等の提供）

※平成27年度厚生労働科学研究費補助金「薬局・薬剤師の業務自体の把握とそのあり方に関する調査研究」（研究代表者：桐野豊・徳島文理大学学長）において実施した薬剤師業務のタイムスタディ調査の情報も活用。（本研究によって上記の業務（調剤に関する業務）に関してタイムスタディ調査を実施）

薬局・医療機関に従事する薬剤師の業務時間の調査②

②在宅医療の患者に対する業務（薬局での業務、患者宅等への訪問に要する業務等）

処方箋1枚の対応に要する時間、処方箋に基づく調剤時以外に患者宅等への訪問が生じる場合は、1回の訪問に要する時間を調査する。

※患者宅等への訪問頻度が日によって様々であることから、特定の調査日以外に調査対象薬局における月単位での訪問患者数や訪問回数等もあわせて調査。

<調査項目の例>

- 薬局での業務（調剤に関する業務）①における業務例を参照
- 患者宅等での業務（患者宅等への移動時間、患者宅等での薬剤交付、服薬指導、その他訪問時の業務（残薬整理、お薬カレンダーへの薬剤のセット等）
- 在宅医療の対応のために必要な業務（地域ケア会議等の医師をはじめとする関係職種との会議への参加、患者宅等の訪問前後における関係職種との連絡、関係職種への情報提供文書の作成）

③健康サポート機能に係る対応に要する業務（OTC医薬品の販売、健康相談への対応等）

<調査項目の例>

- OTC医薬品の販売に要する時間（登録販売者の勤務状況も踏まえて調査）
- 地域住民への健康相談対応等に要する時間

④その他の業務

<調査項目例>

- 医薬品の在庫確認、発注、検品、納品された医薬品の調剤棚への補充
- 学生、薬局の従業員に対する教育・研修に必要な業務

薬局・医療機関に従事する薬剤師の業務時間の調査③

2. 医療機関に従事する薬剤師の調査

(対象施設)

- ・医療機関に従事する薬剤師の業務時間（1日における各業務の割合等）を試算する
- ・病院の機能、病床の種類及び病床数の規模、診療科、都市部・地方部その他以下の業務に偏りが無いよう選定（10以上の施設）

(調査する業務)

①外来患者に対する業務

- 院内処方における調剤業務（無菌調製、院内製剤を含む）、外来患者への服薬指導等の業務

②入院患者に対する業務

- 入院患者に対する調剤業務（無菌調製、院内製剤を含む）
- 病棟での業務（入院予定の患者の持参薬確認、入院患者への服薬指導や副作用等の確認、電子カルテへの入力、回診・カンファレンスへの参加、薬局との情報連携に係る業務等）

③薬剤部内の関連業務

- 医薬品の受発注や在庫管理に関する業務、医薬品情報（DI）業務
- 学生、部内の従業員に対する教育・研修に必要な業務
- 薬物血中濃度モニタリング（TDM）等試験検査に関する業務

④薬剤部外の関連業務

- 治験に関する業務、感染制御チーム（ICT）、栄養サポートチーム（NST）等チーム医療関連業務、手術室、集中治療室（ICU）等での医薬品管理等の業務
- 院内会議の参加（病院運営会議・薬事委員会・臨床研究審査委員会等）

※令和元年度厚生労働科学研究費補助金「病院における薬剤師の働き方の実態を踏まえた生産性の向上と薬剤師業務のあり方に関する研究」（研究代表者：武田泰生・鹿児島大学附属病院教授）、その他の文献等における同様の調査等に基づく解析・考察も活用

先進的な事例の調査

○ 今後の薬剤師の業務変化を検討するための参考として、先進的に取り組んでいる薬局・医療機関に対して、ヒアリング等による調査を行い、先進的な事例として施設ごとに取り組む内容を取りまとめる。

- ・ ICTの活用や機械化により、対人業務の充実とともに調剤業務の効率化に取り組んでいる施設、薬剤師の働き方改革に取り組んでいる施設を対象とする。
- ・ 薬局10施設程度、医療機関5施設程度を調査。

薬剤師の働き方に関する調査①

- 薬剤師の勤務状況を把握するため、薬局・医療機関に従事する薬剤師の働き方の調査を行う。
- 具体的には、薬剤師の勤務状況、薬局・医療機関における業務について調査する。

1. 調査方法

- 薬局・医療機関及び各施設に従事する薬剤師を対象にしたアンケート調査を行う。
(薬局5,000施設程度、医療機関1,000施設程度及び各施設に従事する薬剤師25,000人程度を対象に実施)

2. 調査項目

①薬剤師の勤務状況（各施設、薬剤師）

<調査項目例>

- ・勤務薬剤師数（雇用形態（常勤・非常勤）別、男女別）
- ・雇用形態別の勤務時間
- ・産休、育休の取得状況
- ・勤務薬剤師の当該施設における勤続年数（可能であれば前職の勤務先及び勤務年数）
- ・調査日における調剤等の業務に要した時間（外来、入院、在宅）

（病院の場合）

- ・病院の薬剤部で定めた薬剤師の定員の推移（増減の状況）
- ・薬剤部で定めた薬剤師の定員（常勤・任期付き常勤・非常勤・レジデント）の充足状況

薬剤師の働き方に関する調査②

②薬局・医療機関における業務（調査項目の例）

ア 薬局

- ・ 開設主体、開設薬局数、立地状況
- ・ 備蓄品目数（医療用医薬品、麻薬、OTC等）
- ・ 1ヶ月の処方箋枚数、処方箋集中度
- ・ 開局時間外の相談件数、休日夜間の体制、地域の他の薬局との連携
- ・ 医療機関との連携状況（疑義照会件数、入院時・退院時・外来受診時の情報提供状況、退院時カンファレンスの参加、処方箋応需時に検査値等の患者情報の入手の有無等）
- ・ 在宅訪問の実施状況、麻薬・無菌製剤の調剤応需状況、医療機器・衛生材料の取扱い
- ・ 専門的な薬学的管理の対応状況（がん薬物療法の患者割合、医療機関との連携状況、専門・認定薬剤師の配置状況等）

イ 病院

- ・ 開設主体、病床数、夜勤体制の有無
- ・ 病棟業務、ICU、手術室等における業務の実施状況
- ・ 外来患者に対する業務（がん化学療法等）
- ・ 関係会議（退院時カンファレンス等）への薬剤師の参加
- ・ 院外処方の割合（院内調剤数：入院、外来）

ウ 診療所

- ・ 患者数、薬剤師の有無、院外処方の割合、院内調剤

以下、参考資料
(第1回検討会 資料4)

薬剤師の需給調査

今回の需給調査の経緯

○平成30年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

「薬剤師の需給動向の予測および薬剤師の専門性確保に必要な研修内容等に関する研究」

分担研究者：長谷川洋一・名城大学薬学部教授

- ・平成55（2043）年までの需給動向を予測。（25年間の推計）
- ・薬剤師の総数としては、今後数年間は需要と供給が均衡している状況が続くことになるが、長期的に見ると、供給が需要を上回ることが見込まれていること、また、薬剤師総数の観点では、今後、現在の水準以上に薬剤師養成が必要となる状況は考えにくいと結論。
- ・地域での偏在も考えられるため、今後の人口減少社会における薬剤師の需要の変化も踏まえつつ、詳細な需給動向も今後検討すべきとされている。

E. 結論（抜粋）

薬剤師の総数としては、今後数年間は需要と供給が均衡している状況が続くことになるが、長期的に見ると、供給が需要を上回るが見込まれているものの、この推計は、薬局や医療機関における薬剤師の業務の実態が現在と変わらない前提に推計したものであり、今後、薬剤師に求められる業務への対応や調剤業務等の効率化等の取組によって、薬剤師の必要性は変わりうることに留意する必要がある。

また、将来的な大学の入学者数・卒業者数、国家試験の合格状況によって供給は変動しうるものである。今回の供給数は、今後の人口減少社会を踏まえ、大学進学予定者数の減少予測をもとに推計しているが、薬剤師総数の観点では、今後、現在の水準以上に薬剤師養成が必要となる状況は考えにくい。なお、薬科大学や薬学部の新設が今後も続き、6年制の入学定員が増加し続ける状況であれば、さらに薬剤師供給の増加要因となりうる。

このような状況に加え、都道府県内における二次医療圏ごとの人口当たり薬剤師数の差があるように、地域での偏在も考えられるため、今後の人口減少社会における薬剤師の需要の変化も踏まえつつ、詳細な需給動向も今後検討すべきである。



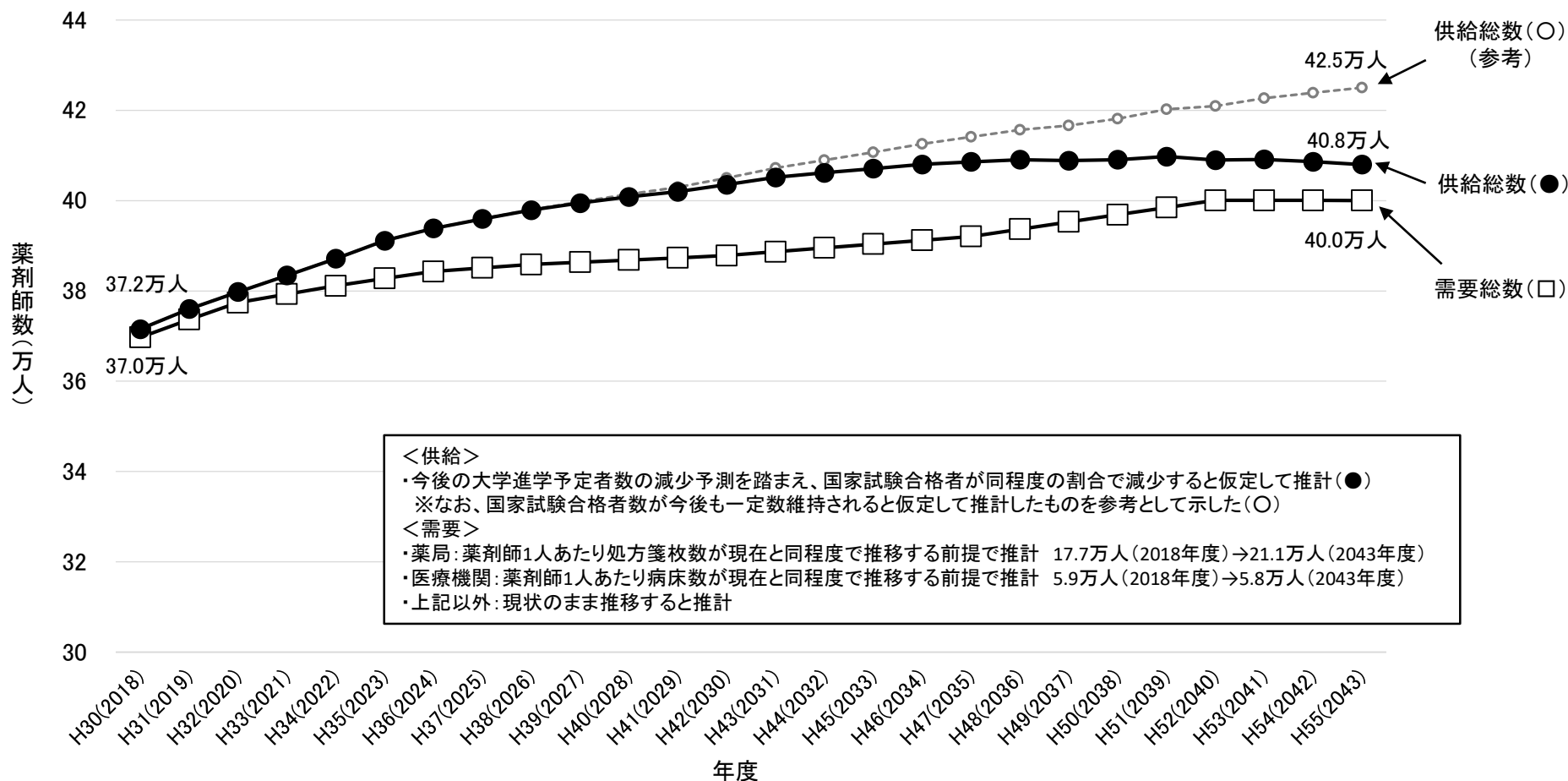
○令和2年度厚生労働省予算 薬剤師の需給動向把握事業

地域により高齢化の状況や医療事情等が異なる中で、将来にわたり良質かつ効率的な医薬品提供体制を確保するため、地域ごとの薬剤師の需給状況の現状を詳細に把握しつつ、今後の人口構成の変化や地域の医療提供体制等を踏まえ、将来の薬剤師の需給動向を推計する。

薬剤師の需給予測（H30年度）

- 薬剤師の総数としては、今後数年間は需要と供給が均衡している状況が続くことになるが、長期的に見ると、供給が需要を上回ることが見込まれている。
- ※ この推計は、薬局や医療機関における薬剤師の業務が現在と変わらない前提に推計したものであり、今後、薬剤師に求められる業務への対応や調剤業務等の効率化等の取組によって、薬剤師の必要性は変わりうる。また、将来的な大学の入学者数・卒業者数、国家試験の合格状況によって供給は変動しうる。
- 薬剤師総数の観点では、今後、現在の水準以上に薬剤師養成が必要となる状況は考えにくい。
- 地域での偏在も考えられるため、今後の人口減少社会における薬剤師の需要の変化も踏まえつつ、詳細な需給動向も今後検討すべき。

図1 薬剤師の需給予測（総薬剤師数：機械的な試算による推計）



<供給>
 ・今後の大学進学予定者数の減少予測を踏まえ、国家試験合格者が同程度の割合で減少すると仮定して推計(●)
 ※なお、国家試験合格者数が今後も一定数維持されると仮定して推計したものを参考として示した(○)

<需要>
 ・薬局：薬剤師1人あたり処方箋枚数が現在と同程度で推移する前提で推計 17.7万人(2018年度)→21.1万人(2043年度)
 ・医療機関：薬剤師1人あたり病床数が現在と同程度で推移する前提で推計 5.9万人(2018年度)→5.8万人(2043年度)
 ・上記以外：現状のまま推移すると推計

(参考)過去の需給調査

○平成14年9月「薬剤師需給の予測について」(厚生労働省 薬剤師問題検討会)

- ・ 平成40 (2028) 年までの需給動向を予測。
- ・ 処方箋受取率が上昇しても薬剤師不足は生じることはなく、薬剤師供給数と需要数の差が、早ければ平成18年、遅くとも平成22年以降、単調に増加していくと結論。

4. 考察

4-1 薬剤師需給 (抜粋)

現在、医薬分業の進展等のため、薬剤師不足という指摘もあるが、薬剤師需給の予測を行った結果、処方せん受取率が5%/年で上昇したとしても、今後、薬剤師が不足することはなく、また、医薬分業が定常状態に達した後は、薬剤師総数と薬剤師需要数、あるいは有職薬剤師数と薬剤師需要数との差が単調に増加していくと予測された。

有職薬剤師数は、薬剤師総数のうち、有職であると考えられる割合が、平成12年末より変化しないと仮定して求めた数であり、就業する意志のある者と考えることができる。有職薬剤師数と薬剤師需要数の差が拡大することは、薬剤師としての専門性を活かして就業することが困難になっていくことを表していると考えられる。(以下略)

○平成24年度厚生労働科学研究費補助金「薬剤師需給動向の予測に関する研究」 (研究代表者:望月正隆・一般社団法人薬学教育協議会代表理事)

- ・ 平成47 (2035) 年度までの需給動向を予測。
- ・ 現時点において、薬剤師の過不足が直ちに問題になるとは考えにくいとされているが、10年単位で考えると、今後薬剤師が過剰になるという予測を否定できるものはないことから、中期的な視野を持った対応がとめられると結論。

E. 結論 (抜粋)

近年の薬科大学や薬学部の新設による入学定員の増加はあるものの、旧4年制の薬剤師国家試験の合格率と比較して合格者数にあまり差が認められない現時点においては、薬剤師の過不足が直ちに問題になるとは考えにくい。

しかしながら、近年の薬科大学や薬学部の新設による入学定員の増加を踏まえると、長期的には、現在の薬剤師供給と需要が維持されたとしても、国や自治体の再就職支援、経済状況の変化、6年制薬剤師の意識の変化等による未就職者減少、就職率の向上などが継続していくと仮定した場合には、10年単位で考えると、今後薬剤師が過剰になるという予測を否定できるものはないことから、中期的な視野を持った対応がとめられる。

需給調査で考慮すべき事項(案)

- 前回の需給調査においては、以下の方針で推計を行っている。

推計規模

- ・ 全国の薬剤師総数について調査・推計
- ・ 推計期間は、2018年～2043年までの25年間

変動要因

(需要)

- ・ 薬局：投薬対象者数、処方箋枚数の推移（薬剤師1人あたりの処方箋枚数は変化なしと仮定）
- ・ 病院：病床数の推移（薬剤師1人あたりの病床数は変化なしと仮定）

(供給)

- ・ 大学進学予定者数、薬剤師国家試験合格率・合格者数（大学進学者の減少を考慮して、新規薬剤師数は一定割合で年々減少すると仮定して推計）
- ・ 離職・退職・死亡者数

- 今回の需給調査においては、過去の推計における変動要因のほか、以下の変動要因を考慮して調査を行うこととする。

推計規模

- ・ 全国の薬剤師総数のほか、地域別の薬剤師数について調査・推計
- ・ 推計期間は、25年後の2045年までとする

変動要因

(需要)

- ・ 医療需要等の変化：投薬対象者数、処方箋枚数、病床数等の推移
- ・ 業務の変化：対人業務の充実、機械化・ICTの活用による業務効率化 等
- ・ 薬剤師の働き方：常勤・非常勤、勤務時間 等

(供給)

- ・ 大学進学予定者数、薬学部・薬科大学の定員数、薬剤師国家試験合格率・合格者数等に基づき推計

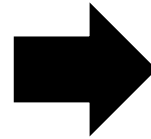
需要の推計方法(薬局・医療施設)(案)

- 薬局・医療施設に従事する薬剤師は、全体の約8割を占めており、需給推計に大きく影響することに加え、近年では薬剤師に求められる役割が変化しているため、詳細な業務実態を把握した上で、今後の薬剤師として必要となる業務に基づき推計する。
- 具体的には、以下の変動要因が考えられるため、これらを把握するための調査を行う。
- 今後の薬剤師の業務としては、ICTの活用や機械化等による対人業務の充実や業務効率化の取組に加え、今般の新型コロナウイルス感染症に伴う業務変化も踏まえながら、将来的な業務変化の予測を行うこととする。

変動要因

①将来の医療需要等

- ・処方箋枚数、投薬対象者数
- ・入院患者数(病床数)
- ・在宅患者数 等

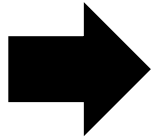


把握方法

- 医療・介護関連情報の収集
 - ・過去の統計調査
 - ・医療計画、地域医療構想 等

②薬剤師の業務の変化

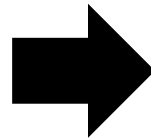
- ・①を踏まえた業務の変化
- ・機械化等による業務の変化
- ・ICTを活用した業務の変化 等



- 薬局・医療機関における薬剤師業務の実態調査(タイムスタディ調査)
- 対人業務の充実や、ICTの活用・機械化等による業務効率化など積極的に取り組んでいる事例の調査(先進的な事例の調査)

③薬剤師の勤務実態

- ・薬剤師の雇用形態(常勤・非常勤)
- ・年齢別、男女別の業務量(勤務時間) 等



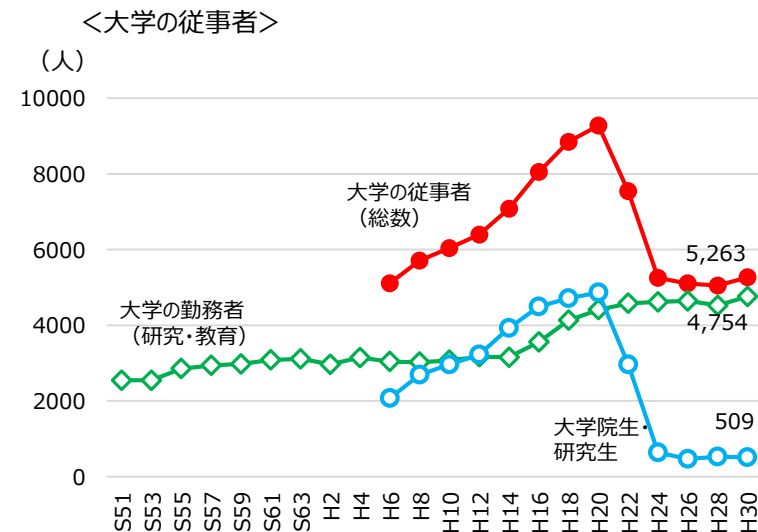
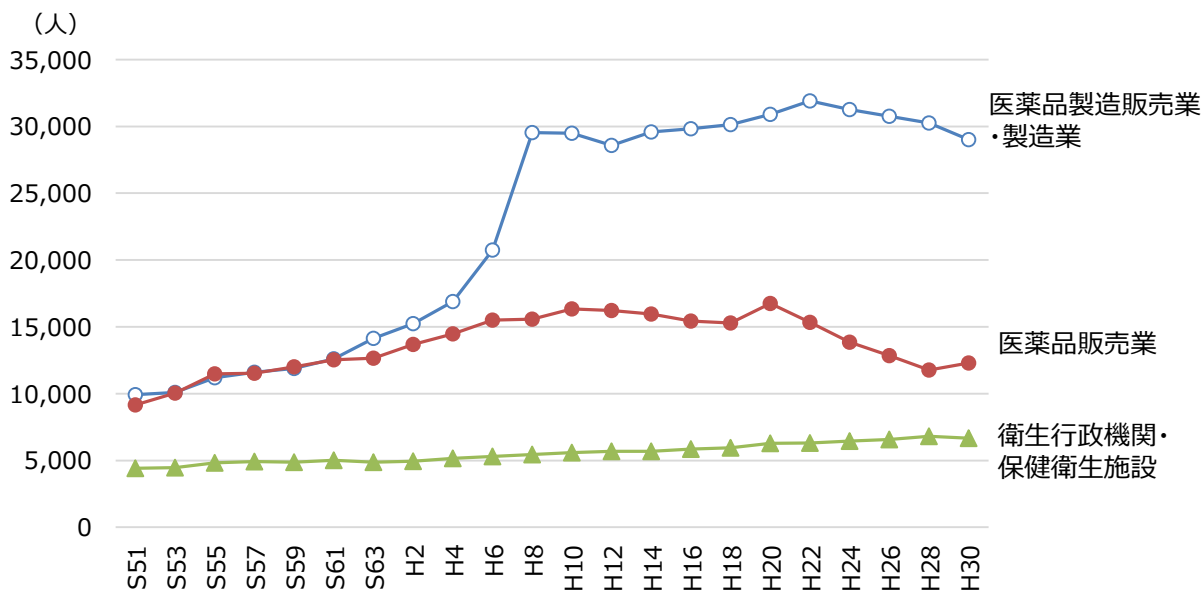
- 薬剤師の働き方に関する調査

需要の推計方法(その他の従事先)(案)

○薬局・医療施設以外に従事する薬剤師(以下の従事先)については、従事先に占める割合が比較的小さいことから、近年の従事者数や関連する業態数の推移を踏まえ推計する。

- ・大学(5,263人)(大学の勤務者4,754人、大学院生又は研究生509人)
- ・医薬品製造販売業、製造業(29,009人)
- ・医薬品販売業(12,294人)
- ・行政機関(6,661人)
- ・その他(16,856人)

※人数は平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計による



※H6より大学院生・研究生も集計

※医師・歯科医師・薬剤師統計

供給の推計方法(案)

○現時点(2020年)における薬剤師数を推計後、翌年以降の変化については、以下を考慮して推計することとする。

■新規の薬剤師数(毎年の増加分)

大学進学予定者数、薬学部・薬科大学の定員数、薬剤師国家試験合格率・合格者数等から毎年新たに薬剤師になる人数を推計

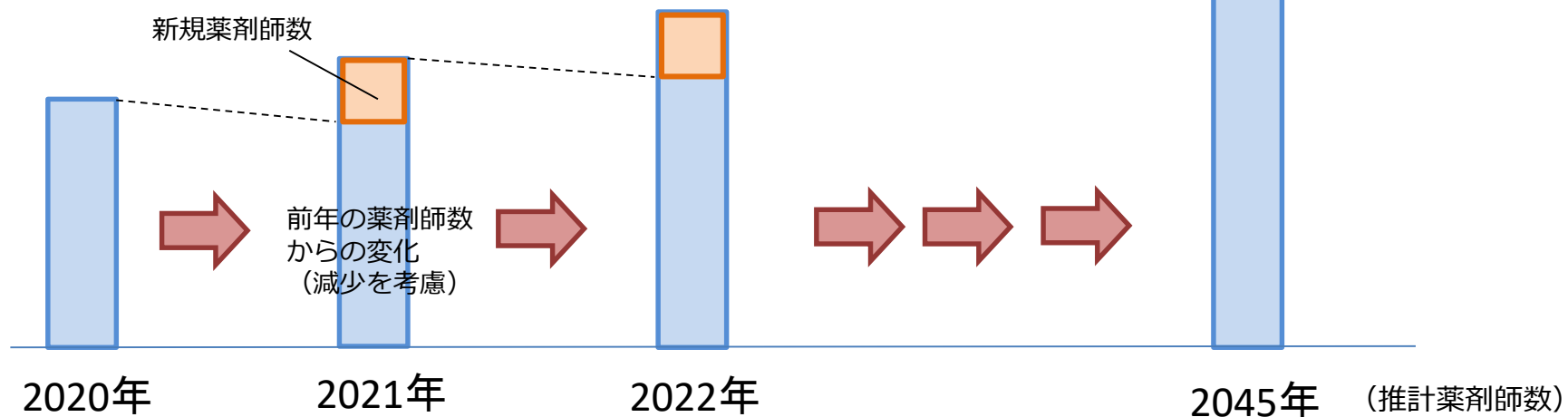
■毎年の減少分

年齢別死亡率、退職年齢等を考慮した推計

○地域別の供給は、個々の薬剤師の就業状況によって変動するため、推計が難しい面があるが、これまでの推移を踏まえ試算する。

推計イメージ

現時点の薬剤師数(2020年)を推計後、翌年は前年からの薬剤師数の変化と新規薬剤師数をもとに計算し、それを繰り返して2045年の薬剤師数を推計する



供給の推計に関する事項(入学～免許取得)

<参考となる直近データ>

● H31年度 6年制の定員 11,487人

● H31年度 私立大入学者数 9,906人
(私立大の定員 10,571人→充足率93.7%)

● H30年度 卒業者数 10,530人
(国公立 714人、私立 9,816人)

● H31年国家試験
出願者数 15,796人
受験者数 14,376人 (▲1,420人)
9,508人(新卒)、4,868人(既卒等)

● H31年国家試験 合格者数 10,194人
8,129人(新卒)、2,065人(既卒等)
(合格率70.91%、不合格者数4,182人)

<H25年度の入学者(私立大)>

● H25年度定員 10,799人

● H25年度入学者数
11,508人・・・①

● H29年度5年次進級者
8,519人 (①の74.0%)

● H30年度 卒業者数
7,766人 (①の67.5%)

● H31年国家試験 合格者数
6,779人 (①の58.9%)

※ 国公立大は入学時点では4年制と区別していない大学があるので私立大のみで計算した。

入学定員数



入学者数



卒業者数



国家試験受験者



国家試験合格者



薬剤師名簿登録

供給の推計に関する事項(大学進学者数、定員、国試合格者数等)

年	18歳人口	大学進学者数	薬学部・薬科大学 定員数	薬剤師国家試験 合格者数
H10 (1998)	162万	59万	7,720	8,387
H15 (2003)	146万	60万	8,575	8,802
H20 (2008)	124万	61万	12,170	10,487
H25 (2013)	123万	61万	11,505	8,929
H29 (2017)	120万	63万	11,408	9,479
↓	↓	↓		
2040	88万 (推計)	51万 (推計)		

(注) 文部科学省と厚生労働省の公表資料より作成。18歳人口、大学進学者数の推計は、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(平成30年11月26日文部科学省中央教育審議会)より引用。